

平成 23 事業年度

事業報告書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	3
7	学部等の構成	3
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	5

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
I-1	教育に関する取組	
1	全学的な取組	6
(1)	教育の質の保証	6
(2)	地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	9
2	学部教育に関する取組	11
	共通教養教育	
(1)	国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	11
	国際総合科学部	
(1)	都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	11
(2)	コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	12
(3)	国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	13
	医学部（医学科・看護学科）	
(1)	新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	14
(2)	医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	15
(3)	医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	15

3	大学院教育に関する取組	17
	大学院共通	
	(1) 生命医科学分野の再編	17
	都市社会分野・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
	(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	17
	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	17
	医学研究科	
	(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	18
4	学生支援に関する取組	20
	(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	20
	(2) キャリア教育・職業教育の充実	22
	I-2 研究の推進に関する取組	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	23
	(1) 研究の充実と外部資金の獲得	23
	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	23
2	研究実施体制等の整備に関する取組	25
	(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	25
	(2) 生命医科学分野の再編（再掲）	26
	I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1	教育研究の実施体制の整備に関する取組	27
	(1) 柔軟な教育研究体制の構築	27
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	28
1	医療分野・医療提供等に関する取組	28
	(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	28
	(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	29
	(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域連携】	29
	(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	30
	(5) 研究の充実【地域貢献】	30
2	医療人材の育成等に関する取組	32
	(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	32
	(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	34
	(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	35
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	37
	(1) 医療安全管理体制の充実	37
	(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	37
	(3) 病院機能の充実	40

(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	4 1
(5) 各種指標の整備・活用	4 2
III 法人経営に関する目標を達成するための取組	4 3
III-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	4 3
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	4 3
2 人材育成・人事制度に関する取組	4 4
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	4 4
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	4 4
(3) 教職員の心身ケアの充実	4 5
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	4 6
(1) 施設整備と環境改善	4 6
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	4 7
4 情報の管理・発信に関する取組	4 8
(1) 情報の提供及び公開	4 8
(2) 個人情報の保護	4 8
(3) 大学データの蓄積・活用	4 8
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	4 8
III-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	5 0
2 自己収入の拡充に関する取組	5 0
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	5 0
3 経営の効率化に関する取組	5 1
(1) 効果的な人件費管理の運用	5 1
(2) 事務改善等による経営の効率化	5 1
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	5 2
1 事業の進捗管理に関する取組	5 2
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	5 2

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献及び国際化への取組は非常に重要である。

そのため、地域貢献、国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

<地域貢献の方向性>

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

<国際化の方向性>

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 金沢八景キャンパス	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
(2) 福浦キャンパス	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(3) 鶴見キャンパス	神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
(4) 木原生物学研究所	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
(5) 大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(6) 大学附属市民総合医療センター	神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7

4 資本金の状況

1 9, 2 9 2, 9 6 9, 6 9 0 円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 2 人、理事 10 人以内及び監事 2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第 13 条の定めるところによる。

(平成 24 年 5 月現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	本多 常高	平成 21 年 4 月 1 日	
副理事長	布施 勉	平成 24 年 4 月 1 日	学 長
理事	今田 忠彦	平成 21 年 4 月 1 日	横浜市教育委員会委員長
理事	窪田 吉信	平成 24 年 4 月 1 日	副学長
理事	重田 諭吉	平成 22 年 4 月 1 日	副学長
理事	関 寛	平成 22 年 4 月 1 日	事務局長
理事	田中 克子	平成 22 年 4 月 1 日	
理事	馬場 彰	平成 21 年 4 月 1 日	株式会社オンワードホールディングス名誉顧問
理事	平原 史樹	平成 24 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	福井 次矢	平成 21 年 4 月 1 日	聖路加国際病院長
理事	矢部 丈太郎	平成 21 年 4 月 1 日	
監事	高野 伊久男	平成 23 年 4 月 1 日	日本公認会計士協会神奈川県会副会長
監事	和田 邦夫	平成 23 年 4 月 1 日	

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6 職員の状況

(平成24年5月1日現在)

教員	675人
職員	2,253人

7 学部等の構成

(平成24年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	生命ナノシステム科学研究科
商学部	国際マネジメント研究科
国際文化学部	国際総合科学研究科
理学部 → 在籍者なし、今後廃止手続	医学研究科
	経済学研究科
	経営学研究科 → 在籍者なし、今後廃止手続
	国際文化研究科

8 学生の状況

(平成24年5月1日現在)

総学生数	4,825人
学部学生	4,047人
修士課程	375人
博士課程	403人
学部交換留学生	4人
科目等履修生	14人
聴講生(特別聴講学生)	1人
研究生	33人

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



12 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

氏 名	現 職
本多 常高	理事長
布施 勉	副理事長 (学長)
今田 忠彦	理事
窪田 吉信	理事 (副学長)
重田 諭吉	理事 (副学長)
関 寛	理事 (事務局長)
田中 克子	理事
馬場 彰	理事
平原 史樹	理事 (附属病院長)
福井 次矢	理事
矢部 丈太郎	理事
高野 伊久男	監事
和田 邦夫	監事

(2) 教育研究審議会

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

氏 名	現 職	備 考
布施 勉	学長	
重田 諭吉	副学長	
窪田 吉信	副学長	
岸川 善光	副学長 (学術院担当)	
岡田 公夫	国際総合科学部長	
横田 俊平	医学部長	
坂梨 薫	医学部看護学科長	
倉持 和雄	都市社会文化研究科長	
三浦 敬	国際マネジメント研究科長	
荻原 保成	生命ナノシステム科学研究科長	
五嶋 良郎	医学研究科長	
金子 文夫	国際総合科学群長	
梅村 敏	医学群長	
吉田 茂男	木原生物学研究所長	
白石 小百合	学術情報センター長	
平野 久	先端医科学研究センター長	
平原 史樹	附属病院長	
平安 良雄	附属市民総合医療センター病院長	
関 寛	事務局長	
斉藤 勝敏	学務・教務部長	
土肥 義治	理化学研究所社会知創成事業本部長	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学文学部教授	外部委員

平成23年度計画

23年度計画	実績
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに沿った教育の実施</p>	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①既存コースのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを大学案内等へ掲載することを通じて広く学生に周知し、それらに基づいた教育を行う。(学部・研究科) ②各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った教育が行われているかを検証するため、24年度における学生の就職先等へのアンケート実施に向けた準備を行う。(研究科)</p>	<p>①大学Webサイトや大学案内にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを掲載し、学部・大学院教育の土台の周知、意識づけを行った。 ②研究科別に、平成23年度修了者を対象としたディプロマポリシーに関するアンケートを新たに実施した。ポリシーに沿った教育がなされてきたかを検証するためのデータを収集することができ、平成24年度以降の教育改善に向けた検討を実施していくための準備を整えることができた。</p>
<p>【医学部】 ①平成22年度のカリキュラム変更案に基づき、2年次生(一部1年次生含む)の授業を実施する。改善点を抽出し、次年度カリキュラムに反映させる。 ②臨床実習においては、専門科の実習期間を延長し、定員増後の学生にも対応できるよう、教育水準の維持を図る。</p>	<p>①改善点把握のため、学生に対する授業評価アンケートを導入し、導入時期が遅れたため一部実施できない科目もあったものの、アンケート結果を担当教員にフィードバックすることができた。 ②期間延長等も含む新ローテーションによる実習を実施し、各診療科で行っている医行為をより詳細に把握するための学生へのアンケートを新たに実施したが、アンケートの整理・分析に時間がかかり、各診療科へのフィードバックを行うことまでできなかった(平成24年6月に実施済み)。</p>
<p>学位授与の基準明確化</p>	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①国際総合科学部における卒論の評価および判定に関する内規を制定する。(学部) ②学位に関する内規等に基づき、厳正な審査体制のもと適切に学位授与が行われているかを検証し、必要に応じて体制の見直しを行う。(研究科)</p>	<p>①各コースにおいて制定された卒業論文の評価・判定について、全コースに共通する部分を学部の内規としてまとめた。学部として統一すべき基準を教員間で再確認できた。コースごとで共通しない卒業論文評価の観点や、審査体制等については既存の内規に沿って評価を行うこととした。 ②学位審査内規に則り、複数教員による審査体制の下、学位審査を行い、研究科教授会、代議員会にて最終判定がなされており、適切に学位授与が行われているため、現在の体制を継続することとした。</p>
<p>【医学研究科】 修士課程において、看護学専攻を含め学位に関する内規を整備し、これに基づき審査体制を整えたとともに、博士課程においては、研究科内で評価基準の検討を行い、学位に関する内規の改定を行う。</p>	<p>看護学専攻修士課程において学位審査内規を制定した。博士課程については、審査体制の整備と評価シートの作成を通じた基準の明確化を実施した。</p>

23年度計画	実績
少人数制による教育の実施	
<p>【国際総合科学部】 コース再編後の各コースにおける少人数制教育のあり方と合わせて、クラスの適正規模についても検討し、各コースの状況に応じた少人数制指導の方針を決定する。</p>	<p>コース再編に伴い、ゼミの適正人数の検討がなされ、特に経営系コースにおいては1学年1ゼミあたりの学生数の見直しを図った。経営系コースを中心に国際総合科学群の各分野で教員採用を実施した。少人数制によるきこまかく質の高い教育を実施する体制が敷かれた。</p> <p>【経営系コース】 1ゼミ:10名程度を目安 1学年: 平成24年度定員250名（平成23年度比70名減） 平成23年度定員320名</p>
教育の成果・効果の検証体制の構築	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①引き続き授業評価アンケートや、学部4年次生を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施する。(学部・研究科) ②FD推進委員会にて授業評価アンケートおよびカリキュラム評価アンケートの結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。(学部・研究科)</p>	<p>①②授業評価アンケートやカリキュラム評価アンケートの実施により、経年変化を捉えるためのデータを蓄積した。 平成22年度の授業評価アンケートやカリキュラム評価アンケートの結果をFD推進委員会に提示し、評価の低かった項目について分析及び従来、広く共有されていなかった自由記述回答も含めた結果を教員にフィードバックしたことにより、現状把握が進み、課題に対する意識が高まった。</p>
<p>【医学部】 ①各カリキュラム委員会にて、カリキュラム内容の問題点を洗い出し、適宜改善を図る。 ②前年度に作成された、授業アンケートの様式を試験的に使用し、質問項目の更なる改善を図る。</p>	<p>①学生の要望を受け入れ、平成24年度の実習科目の開講順を入れ替えるなど改善を行った。 ②改善点把握のため、学生に対する授業評価アンケートを導入し、導入時期が遅れたため一部実施できない科目もあったものの、アンケート結果を担当教員にフィードバックすることができた【再掲】。</p>
FDの推進	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①学部および各コースが実施すべきFDの事業計画書を作成し、コース再編後の学部教育に対する理解を促すためのFDを実施する。(学部) ②FD推進委員会を中心に各コースでFDの核となる教員の養成・確保を図り、全教員にFD活動の重要度が浸透する体制を整える。(学部) ③教員間の情報共有や自己啓発研修等を含むFDが継続的かつ組織的に実施されるよう、研究科においてFD推進委員会を設置する。(研究科)</p>	<p>①②FD推進委員会において年間計画を作成し、年間3回の研修会を実施した。学部及び各コースの授業改善に向けた取組やカリキュラム作成・成績評価の方法等に対する理解が教員間で深まった。 また、FD推進委員会委員がコース会議等で授業改善等の実施状況等を適宜報告することにより、さらに多くのコース教員に取組が周知される体制を整えた。 ③研究科教授会・代議員会においてFDに関する計画を策定して取組を進めた。学部主催のFD研修会に研究科教員も参加するなど、年間を通じFDに取り組んだ。</p>
<p>【医学部】 引き続き、教員の能力開発および教育の質の向上を目的に、FDを開催する。同一研修に教職員学生等が参加する研修を開催することにより、問題点の情報共有を図るとともに組織および各教職員の改革に結びつける。</p>	<p>「学生を惹きつける講義/実習の進め方」をテーマとしたFDを2月に開催し、これまでよりも教員向けのテーマのためか学生参加が例年より少なかったものの、教員・学生あわせて約70名が参加し、実施後のアンケートでは95%以上の参加者から「参加して良かった」という回答を得ることができた。 また、そこに看護学科教員による講演をプログラムに組み込むことで、医学科・看護学科間の交流が図られた。</p>

23年度計画	実績
戦略的な入試実施	
<p>①平成25年度入試の改革に向けて準備を進める ②特別選抜における出願資格(英語資格等)の改善や社会人特別選抜新設について検討し、検討結果に基づいた必要措置を講ずる。 ③市立サイエンスフロンティア高校に対する高大連携枠による募集を開始する。 ④市内・県内高校への重点的な訪問や国際総合科学部コース再編を周知するための広報ツールの制作 ⑤センター試験科目変更にもなうシステム改修</p>	<p>①平成25年度入試における大規模な入試内容変更については、入学者選抜要項等を作成し、外部への周知を図った。入試実施面では、公募制推薦入試と一般選抜の選考方法について具体的な方針を決定した。 ②特別選抜では、英語出願資格の見直しを行い、社会人入試を新規で導入した。 ③市立高校との高大連携枠(指定校推薦入試)についても募集を開始し、合格者を決定した。 ④広報ツールの制作については、コース再編のリーフレットおよび大学案内を発行した。進学ガイダンス・相談会をはじめ、オープンキャンパス・大学説明会等の学内開催イベントで周知徹底を図った。 ⑤平成24年度入試より大学入試センター試験科目が変更されるに伴い、本学入試システムの改修を行った。</p>
教育支援の充実(学術情報)	
<p>①初年次教育から専門教育の各段階、科目に対応した学術情報利用、文献検索指導(講習会、資料相談等)を実施する。 ②卒業研修(現職医療従事者研修)としての学術情報利用支援(ライブラリー・セミナー、論文作成支援等)を実施する。</p>	<p>①学術情報利用、文献検索指導については、学部全学年を対象に合計115回のガイダンスを開催した。 ②卒業研修(現職医療従事者研修)としての学術情報利用支援については、計4回のテーマ別ガイダンスを実施した。さらにアンケートを実施し、学術情報におけるニーズを把握することができ、今後、より効果的なガイダンスを行うための情報収集ができた。</p>
学術情報の整備	
<p>①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。 ②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程の改正を実施する。 ③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改修など改善へ向けた取組を実施する。</p>	<p>①電子資料共同購入コンソーシアム(JUSTICE)に参加し、出版者との価格交渉等を行った。平成22年度と同予算で、電子資料の購入タイトルを増やすことができた。 ②収書方針を策定し、業務根拠の文書での確定がなされた。 ③学術情報センターの卒業生サービスの開始により、学外利用者の拡大につながった。また、医学情報センターにおける24時間利用対象者が教員と大学院生だったものを、医学科6年生及び看護学科4年生も対象として拡大し、国家試験対策用の学習利用をも促した。さらには、館内スペースの有効活用のため、入口付近に展示ケースを設置し、授業と連携した貴重資料の展覧会を行った。またその結果として学生が主体となった授業成果発表の場も提供することができた。</p>

23年度計画	実績
(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	
市立高校との連携【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①サイエンスフロンティア高校、金沢高校、横浜商業高校との連携プログラムを引き続き運営し、各部会において課題の把握および改善点の検討を行い、次年度の連携プログラムに反映させる。</p> <p>②サイエンスフロンティア高校におけるチャレンジプログラムを実施し、本学への特別入学枠進学者を選抜する。また、実施内容の問題点・課題点の抽出と改善を行う。</p>	<p>①重点3校(横浜サイエンスフロンティア高校、金沢高校、横浜商業高校)との連携を引き続き実施するとともに、高校、大学、市教育委員会の三者間で各連携事業の課題を共有し、課題の改善、連携内容の発展に向けて協議を行った。平成24年度に向けて発展した連携事業を設定することができた。</p> <p>金沢高校英語教員向けの講座を3日間、実施した。英語教員向けの講座については、横浜市立高校全体の取組みとして実施するきっかけとなった。</p> <p>②特別入学枠で横浜サイエンスフロンティア高校(市大チャレンジプログラム)から第1期生を入学生として受け入れた(国際総合科学部9名)。また、平成24年度に向けてチャレンジプログラム実施要綱を作成し、大学としての受入基準を明確にした。</p> <p>さらに、教職科目において、教育実習を受ける本学4年生16名が、金沢高校の教員より2日間の模擬授業の指導を受けた。</p> <p>高校と大学双方にとって有益な連携を実施することができ、多方面で連携が進んだ。</p>
アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①アカデミックコンソーシアム推進体制「グローバル都市協力研究センター」を設置し、市大ユニットの活動を開始するとともに、横浜市との活動レベルでの協力体制を構築する。</p> <p>②第2回アカデミックコンソーシアム総会をマレーシア科学大学にて開催するほか、メンバー大学とのユニット形成を推進する。</p> <p>③外部資金獲得のための調査および申請を行う。</p>	<p>①グローバル都市協力研究センター(GCI)を設置し、主要連携機関となる地球環境戦略研究機関(IGES)主催の国際フォーラム(ISAP)において共同セッションをGCIオープニングセレモニーとして開催した。かねてより連携を模索していたIGESと協定を締結した。</p> <p>②第2回アカデミックコンソーシアム総会及び国際シンポジウムをマレーシア科学大学にて開催した。同時に、翌年度開催校決定というコンソーシアムの運営スキームを確立することができた。また国際シンポジウムを通じ、メンバー大学とのユニット形成を推進し、さらには国際学生ワークショップならびに学生参画型の総会の開催等、教員のみでなく学生交流をも実現することができた。</p> <p>③外部研究費獲得に向けて、トヨタ財団、住友財団、文部科学省及び厚生労働省へ研究費の申請を行った。不採択であったが、GCI設置初年度よりユニットを超えた横断的プログラムでの研究費申請を実施した。</p> <p>その他、研究科の国際化に向けた取組として平成23年度後期より、アカデミックコンソーシアム総会メンバーであるベトナム国家大学及びマレーシア科学大学より英語で学ぶ留学生を2名受け入れた。</p>

23年度計画	実績
他大学との連携【国際化】【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①これまでに協定を締結した大学との教育・研究面での連携を推進するとともに、連携のさらなる拡充の可能性について検討し、方針をまとめる。</p> <p>②横浜文化創造都市スクール(北仲スクール)の3年目を実施するとともに、運営実績に関する評価を行い、次年度以降の体制を企画する。</p>	<p>①海外の大学との協定に基づいて、研究科に英語で学ぶ研究生や特別聴講学生(3名)の受け入れを行い、一部のゼミや授業を英語で実施した。引き続き授業の英語化について検討していく。</p> <p>②平成24年度以降の北仲スクールの方向性について、学内関係部署・研究科で検討を行い、学外関係先(横浜市、横浜国立大学)と経費負担や体制について調整を行った。新たな体制として、横浜市、横浜市芸術文化振興財団、横浜国立大学、横浜市立大学の4者を中心に「YCCスクール」としてまちづくりの教育研究を行う。</p>
<p>【医学研究科】</p> <p>①横浜国立大学等国内大学との教育研究面での連携の充実を図る。</p> <p>②国内外の大学・教育研究機関との連携を検討・推進する。</p>	<p>①博士課程医科学専攻に開設されている「医工融合のための生理学・解剖学演習」、「医工学融合研究」を円滑に実施している。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携協定 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立がんセンター(平成24年2月) ・神奈川県立こども医療センター(平成23年12月) ○連携大学院 <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学理工学術大学院先進理工学研究科(平成23年7月) ○その他 <p>海外の大学・教育研究機関との連携については、各研究室で個々に大学院生の海外派遣を行っており、医学研究科としての包括協定に結びつくよう情報収集を行っている。</p>

23年度計画	実績
2 学部教育に関する取組 共通教養教育	
(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	
国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実	
<p>①コース再編を念頭に置いて再構成したカリキュラム(科目の改廃や統合)の運用を開始するとともに、コース再編後の専門教育との連携を見据えた今後の課題の洗い出しを行う。</p> <p>②両学部の教員が参加するFDを開催するなど、共通教養の理念共有化のための両学部の連携を強化する。</p>	<p>①コース再編後のカリキュラムに関する検討を重ね、共通教養と専門教養との連携を考慮したカリキュラムの改編を行った。従来の共通教養が抜本的に見直され、2年次以降の専門教育の基礎を固める新たなカリキュラムを策定した。</p> <p>②共通教養検討委員会では、今後の検討体制や年度計画の実施に向けた打ち合わせを行い、両学部の教員と非常勤講師を含む教養ゼミ担当者を主対象とするFD研修会の開催を実施した。教員間の共通教養の理念について情報が共有され、授業のさらなる充実に向けた前向きな提案が行われた。</p>
英語教育の充実【国際化】	
<p>①正規科目としてのAdvanced Practical English(以下APE)の運用開始、およびPractical English修得後の英語教育の改善点の洗い出し、教育に反映させる。</p> <p>②中学・高校教員対象の英語教授法ワークショップの試行などPEセンターにおける教育体制強化につき検討・実施する。</p>	<p>①Advanced Practical Englishの正規授業化に伴い、インストラクターFD、ワークショップ企画準備会議(2回)を開始するなど、指導力向上を図るとともに、PEセンターの体制拡充(共通教養から独立し学内共同組織へ移行)のための規程改正、PEセンター長補佐等3名の人員配置をした。</p> <p>②金沢高校英語教員対象のワークショップを試行開催した。</p>
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育の実施(5年で修士号取得できる制度の構築等)	
<p>①カリキュラムポリシーに基づき、学部・大学院の一貫性を考慮した教育内容について検討、方針を決定し、大学案内への掲載等を通じて受験生に周知する。</p> <p>②既存コースの学生に対して、学部・大学院一貫教育を前倒して実施することの可否を検討し、可能であれば、適用を開始する。</p>	<p>①学部各コースでは、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、各接続先の研究科と調整を行った。また、理系研究科では、研究科運営会議で博士課程の修業年限短縮制度について検討した。</p> <p>②新コース学生の一貫教育に先駆け、在学生(平成25年度の4年生)にも一貫教育を適用できるよう大学院学則の改正、学部生が大学院科目を履修できる規程の新設を行った。これにより、前倒しで一貫教育の体制を推進していくこととなった。</p>

23年度計画	実績
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
共通教養および専門教養の連携	
<p>共通教養から専門教養へとつながるカリキュラムの運用ルールを整備し、カリキュラムポリシーに基づいて、新コースの主要科目や履修制度等の細部を検討し、確定する。</p>	<p>コース長会議を中心に新コースにおける履修制度や科目表の検討を重ね、平成24年度より新コース体制下で学部運営を行うためのカリキュラムの詳細を決定した。</p> <p>コース再編に伴って国際総合科学部における履修規程を整備し、科目の整理・拡充を行うことにより、新コースにおいては、学位の質の確保を考慮したより体系的な科目履修が可能となった。</p>
適切な成績評価	
<p>①FD推進委員会にてシラバスの内容をチェックし、各科目の到達目標および成績評価基準が明確に示されるよう、シラバスの記載方法等を検討し、方向性を確定する。</p> <p>②入学希望者を対象としたGPA制度導入に関するガイドを作成して入学前(受験前)までに周知を行う。</p> <p>③既存の教務電算システムへGPA機能を導入する。</p>	<p>①シラバス作成要領に基づき、FD推進委員がコース別にシラバス点検を行い、委員会にて点検結果の報告を行った。シラバス点検で改善点を洗い出し、それを各コースで共有することにより、シラバス作成時に教員が留意すべき事項について、意識付けを行うことができた。</p> <p>②③平成23年度新たに発足したGPA制度運用検討会において、制度のあり方や運用方法等の詳細を検討した。平成24年度入学者より制度を適用するため、「GPA制度の取扱に関する要綱」の改定および教務電算システムの整備を行った。GPA制度の導入については、総合履修ガイドに明記し、広く周知した。教務電算システムの改修も実施し、GPA制度が円滑に導入される環境を整えることができた。</p>
担任制に基づく学生指導と支援の充実	
<p>クラス担任制がより効果的なものとなるよう、担任と学務・教務課学習・教育担当および学生担当と連携し、学生の状況を把握した上で対応策を共同で検討する体制を構築して、課題の整理および改善策の策定を行う。</p>	<p>学生支援ユニット傘下の学生相談ワーキングにおいて、学生の状況に応じた相談体制の構築についての検討を開始した。当該ワーキングに保健管理センターが加わり、学生生活の中でも学生の心身のサポートを重視した。</p> <p>学部会議(コース長会議、学部運営会議)において、学生事例を紹介する「学生情報報告会」を実施した。これまで教員が一人で抱えていた問題、事務部門のみで対応していた問題を共有化できた。</p> <p>教員と事務による検討体制の構築については、当初の実施スケジュールより取組が遅れているが、個々の教員は専門教養ゼミ等を通じて、担任する学生へのきめ細かな指導を日々行っている。</p>

23年度計画	実績
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
専門教養科目の国際化【国際化】	
<p>①希望する学生が海外フィールドワークに積極的に参加できる体制づくりの検討とあわせて、新コースにおいて海外フィールドワークを正規科目化するための検討および制度設計を行う。</p> <p>②英語による授業が効果的かつ円滑に実施されるよう、科目を担当する専任教員と外国人非常勤講師が連携しながら、授業の内容や使用教材、教授法等について研究し、次年度開講科目の準備を行う。</p> <p>③新コースの一部で、英語で授業を行う科目の単位取得を卒業要件とすることについて検討する。</p>	<p>①海外フィールドワークへの応募件数、参加者数は、14件、206名となった(平成22年度:9件、128名)。平成24年度実施に向け、渡航前オリエンテーションの開催、仮選考会・本選考会の設置、専門職員の配置等、実施体制の見直しを行った。</p> <p>②英語による授業の拡充に向け、授業内容や教授法等について研究を行った。科目の担当教員と外国人教員との連携により、授業内容・方法等の具体的な検討が進み、平成24年度以降の開講に向けた準備を整えることができた。</p> <p>③新コースにおいて英語で授業を行う科目を増設した。英語で授業がなされる科目の必修化にまでは至らなかったが、関係コースの教員間で検討を重ね、英語による授業の内容や教授法に関する勉強会を行うなど内容面での充実につなげた。</p>
留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】	
<p>①教員および各課が連携しながら、授業化したサイエンスサマープログラムの効率的な運営をすすめる。</p> <p>②学生交流を目的とした海外大学との協定締結に向けた調整を行うとともに、短期留学プログラムおよびコース再編を念頭に置いた留学し易い教学上の環境整備案の企画をおこなう。</p>	<p>①サマープログラムについては、震災を反映した教育内容への急な変更や、節電対策を取る連携機関への協力依頼が困難であったこと、また風評被害による留学生の参加敬遠を理由に休講した。</p> <p>②フィールドワーク派遣実績のあるリオグランデデスル大学(ブラジル)とアカデミックコンソーシアム第2回総会・国際シンポジウムにおいて協定に関する意見交換を行い、協定を締結した。</p> <p>その他、学生海外経験促進に向けて国際交流委員会での協議を経て、短期語学プログラム増発を決定した。応募要件をTOEFL480点に下げ、参加者層の拡大を図った。</p> <p>さらに、新規の留学プログラム開拓については、本学未開拓であるオーストラリアに的を絞り、派遣先候補大学の調査・交渉を行った。その結果、平成24年度夏期よりディーキン大学(オーストラリア)への夏期語学研修派遣を実施することとなった。</p>
留学生の学力の質確保【国際化】	
<p>私費外国人留学生入試出願資格(英語資格)の見直しを実施する。</p>	<p>志願者の英語力の質の確保を目的とした英語出願資格の引き上げ(TOEFL-PBT460、TOEIC500、英検2級レベル)を実施した結果、志願者が前年度比約4割減となったが、本学入学後の英語教育に求められるPractical English合格レベル(TOEFL-PBT500、TOEIC600、英検準1級)の英語資格を取得している志願者割合(平成23年度33.3% 平成24年度61.9%)、入学生(平成23年度30% 平成24年度76%)とも増加した。</p> <p>結果として、志願者の学力担保に結びつけることができた。</p>

23年度計画	実績
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
新教室の設置および教室再編	
<p>政策面や医学教育等の側面から、新教室の設置や現行教室の再編について検討を進め、必要に応じて適宜対応を行う。</p>	<p>形成外科学教室開設に向けて、6月に教室の目指す方向性及び求める教室主任教授像の検討・確認を行い、この内容を踏まえ10月に公募を行ったところ、予想以上の数・レベルの募集があり、慎重に候補者の絞り込みを行っている(平成24年度上半期中には決定する予定)。</p>
中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営	
<p>①教育ユニット教員を新たに3名採用し、「教養ゼミA」「自然科学基礎実験」に加え、「解剖学実習」等の応援を行う。また、定員増後の学生が4年生になるため、更に「基本的診療技能」等のグループワーク形式の授業にも加わり、学生当たりの教員数を確保するよう努める。</p> <p>②「症候・病態」については、従来のPBL(問題基盤型学習)チュートリアル形式を見直し、より効果的な授業形態となるよう、改善点の検討を行い次年度カリキュラムに反映させる。</p>	<p>①定員増後の教育水準の維持・向上を図るべく、平成24年4月からの医学教育センターの設置に向け、カリキュラム運営会議の再編等の準備を行った。</p> <p>また、新たに教員を3名採用し、3か年かけて採用してきた計9名の教育ユニット教員を医学教育センターに所属させ、授業支援を行う体制が整った。ただし、授業支援の中身については、まだ未調整な部分もあり平成24年度の検討課題となった。</p> <p>②新カリキュラムに向けて、効率的な授業形態となるようコマ教の見直しを図った。</p>
看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化	
<p>①新カリキュラムのシラバス内容周知のためのグループワークを実施する。</p> <p>②指定規則改正等による地域看護学系を中心としたカリキュラムの見直しを踏まえた、領域毎の卒業時の到達目標の明確化を図るとともに、到達目標を視野に入れた共通教養科目・実習内容の見直しを行う。</p> <p>③学生に対して専門基礎科目の強化のための自己学習用e-ラーニング導入の検討を行い、方向性を決定する。</p> <p>④学習成果についてのアンケートを実施する。</p>	<p>①FD時のファシリテーターとなるべく、事前に教務委員会でワークショップを行いつつ、9月に開催し、参加者が各々のテーマに沿ってグループワークを行い発表した。</p> <p>②④学生の学習成果を土台にポートフォリオによる評価票を作成し、平成23年度は実習が終了した3年次生に調査を行った。また、平成23年度の調査結果をもとに、平成24年度は全学年で調査を実施、分析を行い、看護学科全体の見直しを行っていくこととなった。</p> <p>③学生の基礎学力向上のために、解剖学と生理学の専門基礎科目へ平成24年度から導入するための準備を行った。</p>
大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施	
<p>①リサーチマインド養成カリキュラムの一環である教室配属科目を正規科目として実施し、改善点を次年度カリキュラムに反映させる。</p> <p>②医学部長賞の改善点を抽出し、反映させた内容で実施する。</p> <p>③文部科学省「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の改定方針に準拠し、新たな課題、重要性が増したニーズに対応したカリキュラムを実施する。</p>	<p>①1年次生で教室配属(医科学演習)を実施し、学生アンケートの評価も高く、医療・医学の現場の早期体験という目的を達成することができた。ただ、他の科目との日程調整で課題もあったため、各教室に周知し改善を促した。</p> <p>②教授会での表彰の他、卒業式での表彰も行うことにより、医学部長賞自体の周知を図ることができた。</p> <p>③新カリキュラム実施に向けて、着実に準備を進めた。</p>

23年度計画	実績
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	
県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】	
<p>【医学科】 ①「福祉施設実習」「FQ(フリークォーター)」を必修科目として学ばせ、改善点の洗い出しを行い、次年度カリキュラムに反映させる。 ②3年次に「地域保健医療学」および6年次に「地域保健医療実習」を導入できるよう準備を進める。</p> <p>【看護学科】 ①附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、附属病院説明会開催、卒業生のキャリア支援などについて検討し実施していく。さらに、附属病院修学資金の学生への周知を行うとともに、受付・推薦事務を円滑に実施する。 ②横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についても展開する。 ③市内および近隣における高校を訪問し、看護学科の説明を行い、看護職に対して意識の高い学生の受験を促すとともに、卒業後の地域医療機関への定着にあたっては、適切な時期での継続した支援を行う。また、卒業生が就職した施設の看護部長にヒヤリングを行い、その結果を検討する。 ④1年次入学生の入学定員の10名増(定員100名)とする準備を行う。</p>	<p>①「福祉施設実習」を1年次に実施し、地域の福祉施設での実習により、地域医療に対する理解促進を図ることができた。「FQ」も予定通り実施した。 ②「地域保健医療学」を導入し、地域医療に対する学生の理解を深めることに役立った。また、6年次の「地域保健医療実習」を平成24年度から実施するため、実習先との調整等の準備を進めた。</p> <p>①隔月で連携会議を開催しながら、卒業生に対してキャリア発達・形成に関する調査や、各学年に対して進路ガイダンスを実施した。 ②施設などと連携し実習指導にあたり、さらに現任教育として臨床実習指導者研修会を開催した。 ③県内の高校を訪問し、受験を促すと共に、附属2病院にヒヤリングを行った。 ④演習用のベッドの増加や平成24年度の実習場所の確保などの準備を進めた。 ⇒横浜市内就職(附属2病院含めて)は平成23年度の44名(約49%)から53名(53%)に増加。</p>
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
国家試験の高合格率維持のための施策実施(国家試験の高合格率維持のためのクリニカルクラークシップの充実)	
<p>【医学科】 ①全国において高順位の国家試験合格率を今後も維持できるよう、6年次生に学内統合試験を実施し、知識の習熟度を把握することで、成績が思わしくない学生には個別指導を行う。 ②国家試験合格率との関係性についても調査をし、カリキュラムの改善を図る。</p> <p>【看護学科】 ①1年次より進路ガイダンスを導入する。また、模擬試験結果を分析し、正解率が低い科目や領域に関してはフォローするほか、成績不良の学生に対しては担任およびゼミ担当者を中心に個別に支援する。さらに、前年度の国家試験合格率の結果を評価して、高水準の合格率を得るための具体的な対策を検討実施する。 ②引き続き4年次担任で構成されている国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供、国家試験用eラーニングや国家試験用教材など学習環境の確保をしながら、学生が自ら実施する国家試験対策を支援する。</p>	<p>①6月、9月、12月に学内実力試験を実施し、成績不振者の特定を行い、12月に成績不振者を対象とした面談を行った。また、昨年度不合格者とも面談を行った。卒業試験について、国家試験の内容を加味した出題とするよう、各教室に要請した。 国家試験結果と各学年の成績の相関、実力試験結果との相関関係の調査を行った。 ⇒国家試験合格結果 合格者61名/受験者64名(合格率95.3%) 【平成22年度】59名/64名(92.2%)</p> <p>①各学年で進路ガイダンスを行い、看護師で5回、保健師で4回の模擬試験を実施し、成績不振の学生に対しては担任を中心に個別に面接するなど支援した。 ②教員の国家試験対策メンバーが学生に国家試験に関する動向に関する情報提供、国家試験用eラーニングや国家試験用教材の確保、空き教室の確保など学習環境を整備し、学生が自ら実施する国家試験対策を支援した。 ⇒保健師国家試験は1名不合格であったものの、看護師国家試験は4年連続100%を維持</p>

23年度計画	実績
医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善	
<p>①必修科目・選択科目を見直すことにより、効果的な授業形態を見直し、方向性を決定する。</p> <p>②教育効果の更なる向上に向け、医学基礎教育科目に新規導入された科目の授業効果を確認し、次年度カリキュラムへ反映させる。</p> <p>③正規科目として研究室配属科目を実施し、学生のモチベーションの向上を図る。</p> <p>④前期PE単位認定者に対し、APE等の英語科目の中から1科目以上の履修申請を必須とし、英語教育の充実を図る。</p>	<p>①共通教養科目に物理のリメディアル科目が設置されたことに伴い、同様の位置づけであった「物質世界のしくみを考える」を「医系のための物理学」と名称変更し、全員必修とした。</p> <p>②改善点把握のため、学生に対する授業評価アンケートを導入し、導入時期が遅れたため一部実施できない科目もあったものの、アンケート結果を担当教員にフィードバックすることができた。【再掲】</p> <p>③教室配属(医科学演習)を実施したところ、学生アンケートの評価も高く、医療・医学の現場の早期体験という目的を達成することができた。【再掲】</p> <p>④予定通り実施したほか、必修科目において単位が修得できていない学生に対しては、面談を実施した。</p>
質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充	
<p>病理実習室モニター・音響設備、カンファレンスルーム、グラウンドなど教育環境の整備を行う。また、サークル共用備品の充実、サークル棟の整備といった学生生活を支援する取組を実施する。</p>	<p>講義日程や学生の使用状況を優先したため一部の設備改修スケジュールに遅れは出たものの、年度内に全て完了することができた。</p> <p>特にセンター病院の学生控室整備については、平成24年度から始まる病棟実習を円滑に実施できる環境を整えることができた。</p>
学生・教員のコミュニケーション拡充	
<p>①教室配属科目の拡充、及びFDに学生も参加させることで、学生・教員双方の意見交換の場を設け、学生の意見を吸い上げられる体制の強化を図る。</p> <p>②きめ細かな学生対応として、マンツーマン形式の学生指導を導入することを検討し、導入に向けた準備を進める。</p>	<p>①教室配属(医科学演習)を実施したところ、学生アンケートの評価も高く、医療・医学の現場の早期体験という目的を達成することができた。【再掲】</p> <p>また、9月に医学部長と学生の懇談会を開催し、学生生活全般に関する意見交換を行い、テーブル設置等のキャンパスアメニティの向上にもつながった。</p> <p>②1年次生については成績不振者を対象とした面談を実施した。その他の学年についても欠席が目立つ学生、共用試験の成績不良者を対象として面談を行い、出席率や国家試験合格率の向上に結びついている。</p>
看護学科教員と臨床の指導者の役割の一層の明確化	
<p>①附属2病院との連携会議において、教員と附属2病院における臨床の指導者の役割の評価を行うとともに、実践と教育の連携に関する情報交換や活動を発展させるためのニュースレターを発行する。</p> <p>②附属2病院との実習評価会、合同臨床実習指導研修会等で学生指導事例をもとに臨床指導の在り方について共有するための検討を行なう。</p> <p>③附属2病院の臨床の指導者の学内演習への参加を募り、学生のレディネスの共有を図る。</p> <p>④学生定員増に伴う実習体制の整備をする。</p>	<p>①②附属2病院との連携会議を開催し、臨床実習指導者研修会を共同企画、実施、評価し、臨床実習における学科と臨床の役割を確認し、協力体制の連携を図った。</p> <p>また、教員と臨床指導者による共同研究等事業を企画、実施、評価し、臨床指導の質の向上に資する連携活動の推進を図った。</p> <p>これらの成果を周知するため、ニュースレターを発行した。</p> <p>③附属2病院からの特別講師の受入が7件あり、平成22年度より2件増加した。</p> <p>④定員増に伴い、これまで以上に附属2病院にて実習の受入を行った。</p>
医学科と看護学科の連携強化	
<p>医学部としてFDを開催し、意見交換等を通じて学科間の課題の抽出および改善を図る。</p>	<p>「学生を惹きつける講義/実習の進め方」をテーマとしたFDを2月に開催し、そこに看護学科教員による講演をプログラムに組み込むことで、医学科・看護学科間の交流が図られた。【再掲】</p>

23年度計画	実績
3 大学院教育に関する取組 大学院共通	
(1) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編	
国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。	理系、医系の教員から構成された生命医科学研究科(仮称)設置準備委員会を設置し、設置理念、及び養成する人材像に基づいた当該研究科のカリキュラム案を検討、作成した。同委員会において、鶴見の部門構成案について検討し、確定した。 一方、研究科設置に係る手続きにおいては文部科学省に事前相談を行った結果、「届出による設置可能」との回答を得ることができ、平成25年4月設置へ向け、平成24年度も引き続き準備を進める。
都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育(5年で修士号取得できる制度の構築等)(再掲)	
①カリキュラムポリシーに基づき、学部・大学院の一貫性を考慮した教育内容について検討、方針を決定し、大学案内への掲載等を通じて受験生に周知する。 ②既存コースの学生に対して、学部・大学院一貫教育を前倒して実施することの可否を検討し、可能であれば、適用を開始する。(再掲)	①学部各コースでは、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、各接続先の研究科と調整を行った。また、理系研究科では、研究科運営会議で博士課程の修業年限短縮制度について検討した。 ②新コース学生の一貫教育に先駆け、在学生(平成25年度の4年生)にも一貫教育を適用できるよう大学院学則の改正、学部生が大学院科目を履修できる規程の新設を行った。これにより、前倒しで一貫教育の体制を推進していくこととなった。
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	
大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】	
①従来学部で実施してきた海外フィールドワークに、大学院生も参加できるよう制度を整えるとともに、プログラムをより充実させるため、大学院生の海外フィールドワーク先として適した国、地域、受入機関および滞在費等の調査を行う。 ②既に協定を締結している海外の大学・研究機関との学術交流の実績を総括し、今後の交流協定のさらなる充実を図るべく、協定機関や連携できる分野等について協議し、方針をまとめる。 ③大学院教育の国際化に向け、大学院生を対象としたアンケートを実施し、学生の意見、要望を吸い上げる。	①海外フィールドワークに大学院生も参加できるよう、制度を整えたことにより、大学院生にも国際交流に触れる機会を設けることができ2グループ18名が参加した。さらに学部生に同行して渡航することが可能となり、国内外で広く交流する場を設けることができた。 ②海外の大学との協定に基づいて研究科に英語で学ぶ研究生や特別聴講学生を受け入れたことにより、一部のゼミや授業が英語で行われた。引き続き授業の英語化について検討していく。また、アカデミックコンソーシアムを通じた学術交流を行った。 ③国際化に関するアンケートを実施し、教育の国際化という観点から学生の意見・要望を募った。学生のニーズを的確に把握し、教育内容のさらなる充実に向けた参考データを収集することができた。

23年度計画	実績
研究科のカリキュラム改善	
<p>カリキュラムアンケートや授業評価アンケートの結果より、博士前期課程においては、前年度に一部実施したカリキュラム改善の効果を検証し、博士後期課程については、さらなるカリキュラムの充実に向けた取組を検討した上で、取組スケジュールを作成する。</p>	<p>都市社会文化研究科については、教員と大学院生による懇談会を行い、授業改善に向けた意見を集約した。その後の研究科教授会においてカリキュラムについての検討を行い、英語による特別講義を1科目追加した。</p> <p>国際マネジメント研究科については、博士前期課程において、5年制プログラム(大学院科目の早期履修制度)の導入時に合わせたカリキュラム改善を引き続き検討している。博士後期課程においては科目の充実を行うため、従前のカリキュラムに3科目を追加した平成24年度カリキュラムを作成した。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科については、平成25年度の生命医科学研究科設置に伴い、ナノシステム科学専攻・ゲノムシステム科学専攻の名称変更およびカリキュラム変更を行うことを決定した。</p>
大学院の定員割れまたは超過への対応	
<p>①指導状況の検証、指導教員と学生のバランス、指導科目の適正数等の検討を踏まえ、大学院定員の適正数について検討を開始し、方向性を打ち出す。</p> <p>②新しい推薦入試制度に基づいた、入試を実施する。</p>	<p>①②都市社会文化研究科については、指導教員と学生のバランスを考え、博士後期課程研究指導教員を平成24年度より2名増員することとした。定員については、現在定員割れまたは超過となっていないため、早急な変更は行わず、引き続き学生数の推移を確認しながら、慎重に検討していく。</p> <p>国際マネジメント研究科については、研究科発足以来、博士前期課程・後期課程の双方において大幅な定員超過または定員割れは生じておらず、概ね適正な状況が続いているため、早急な変更は行わないこととした。ただし、領域ごとの教員と指導学生のバランスについては、引き続き検討する。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科については、平成25年度の生命医科学研究科設置に伴い、適正人数を検討していくこととした。</p>
医学研究科	
(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	
医学研究における領域横断的教育体制の構築	
<p>①再編2年目となる博士課程医科学専攻の円滑な運営を行う。</p> <p>②修士課程医科学専攻のカリキュラム・入試・運営体制の検討ならびに、検討結果に基づく学則改正等所要手続きを行う。また、修士課程医科学専攻の運営の方向性(定員数等)の検討を開始する。</p> <p>③プレゼンテーション能力向上など海外で研究活動を行う能力開発に向けたプログラムを実施する。</p>	<p>①「大学院セミナー」等の外部講師を翌年度開始までに決定し、日程変更が生じた場合は、メールやWebで情報提供し、社会人が多い大学院生の履修に配慮した。</p> <p>がんプロフェッショナル養成プランについては、継続する方向性で調整を進めた。</p> <p>②教員に対するアンケートに基づき、入試等現行制度の改善を検討し、平成24年度から修士課程から博士課程への進む際の入学金・入学検定料が免除されることとなった。修士課程医科学専攻の定員については、検討の結果、現定員の確保に向けた努力を行うこととなった。</p> <p>③外部講師を招き、予定通り実施した。</p>

23年度計画	実績
看護学専攻の充実・運営改善	
<p>①本専攻の主旨である高度実践看護師養成に沿った教育内容の充実を図るとともに、FD活動を推進する。</p> <p>②勤務を継続しながら修学する制度の広報、科目等履修生制度の導入準備など、入学者の円滑な確保対策を推進する。</p> <p>③完成年度以降の分野・看護学等の見直しを開始する。</p> <p>④がん看護学等、専門看護師(CNS)教育課程の申請を行う。</p>	<p>①共通科目の6科目において授業アンケートを実施し、看護学専攻の今後の方向性を検討した。また、「本学における看護学教育の発展を目指したFDのあり方」をテーマにFD開催した。</p> <p>②宣伝ポスター、リーフレットを関連機関に配布するとともに、Webサイトにも入試情報を掲載した。</p> <p>③2分野5看護学から3分野7看護学の拡大に伴い、科目の見直しを実施し、学内の会議を経て文部科学省に学則変更届出を行った。</p> <p>④CNSの3看護学(感染・がん・精神)と共通科目について、CNS教育課程認定の申請を行い、精神看護以外の共通科目、感染看護、がん看護は申請通りの単位が認められ、感染看護、がん看護はCNS教育課程として認定された。</p>
質の高い高度専門看護職を安定的に養成するための教育者・研究者養成	
<p>①附属病院・地域保健医療福祉機関等との実習や共同研究による教育・研究の交流を推進する。</p> <p>②FDを実施するとともに、領域間での教育・研究等に関する情報交換を行うなど、学内教員の質の確保を図る。</p> <p>③看護学専攻博士課程設置準備ワーキンググループ(仮)の設置、ニーズ調査の検討など、設置の必要性に関する検討を開始する。</p>	<p>①附属2病院・地域保健医療福祉機関等において教育体制の連携のもとに、実習・演習を実施した。附属2病院・地域保健医療福祉機関等との共同研究を実施した。【再掲】</p> <p>②「本学における看護学教育の質の向上」に焦点をあて、看護学専攻だけではなく看護学科での教育も含めた「本学における看護学教育の発展を目指したFDのあり方」をテーマにFDを開催した。【再掲】</p> <p>③看護学専攻博士課程設置準備ワーキングを設置し、10月にニーズ調査を実施し、本専攻博士課程設置に向けての社会的ニーズを明らかにするとともに今後の課題整理を行った。</p>

23年度計画	実績
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
学生へのアンケート手法等の全般的な見直し	
<p>①各所管におけるアンケート実施状況の調査を体系図にまとめ、学生アンケート全体の実態の共有、課題抽出を図るとともに、アンケート全般について、回答媒体の改善についても検討・整備をおこなう。</p> <p>②学生生活に関するアンケート項目整理、実施回数、時期の検討等についての課題を洗い出し、改善策を検討する。</p>	<p>①各所管で実施しているアンケート等の実施状況や改善箇所について調査を行い、現状を把握した。平成24年度以降のWebでのアンケート結果の公表や改善箇所のPRに向けて、状況を把握することができた。</p> <p>②各種アンケートの実施状況について把握を行うとともに、学生生活アンケートの項目について整理した。次回の学生生活アンケート実施に向けて検討項目を抽出し、課題を把握することができた。</p>
課外活動の推進	
<p>【八景キャンパス】</p> <p>①大学と学生自治会の連携強化のため、学生意見集約ルートの整備およびフィードバック体制について検討をおこなうとともに、各団体(サークル含む)の成果把握・報告ルートの検討・整備をおこなう。また、新規設立団体の承認ルートの整備をおこなう。</p> <p>②施設使用については、罰則を含む学生自治施設基本規約の試行、学生が本学施設を使用する際のルールの整備・周知をおこなう。</p> <p>③顧問については、体育会を運連顧問の教職員組織とする新体制で運用を開始する。</p>	<p>【八景キャンパス】</p> <p>①学生自治団体との情報交換会を随時開催した。密に連絡を取り合うことで課外活動団体の意見を集約できた。また、新規課外活動団体の承認をより適切なルートで行うため、学生生活保健協議会で審議、もしくは定例報告することとした。</p> <p>②学内施設使用のルール等、活動における必須事項をまとめた課外活動団体向けの「課外活動マニュアル」を整備し、学内ルールについて明文化したものをキャプテン・トレーナー研修において学生に周知した。また、自治団体を通じて適宜周知している。</p> <p>③体育会顧問へのアンケート調査を実施し、顧問の活動状況を把握した。後援会の助成を利用した顧問への経費補助を実施し、部活動における顧問の活動の活性化を支援した。</p>
<p>【福浦キャンパス】</p> <p>①学生自治による課外活動の運営体制の強化を図るとともに、サークル棟および福利厚生棟の管理もあわせて支援する。</p> <p>②教員・学生・学務の3者間で情報を共有するよう、話し合いの場を設け、組織体制の強化を図る。</p>	<p>【福浦キャンパス】</p> <p>①②補助金交付にあたっての説明会の開催、課外活動団体との調整は予定通り実施した。</p> <p>学生自治による課外活動の支援・強化のための情報共有会は開催することができなかったが、新たに実施した医学部長と学生の懇談会での意見交換により、屋外にテーブルを設置した【再掲】ほか、4月から医学情報センター内に、閲覧だけでなくグループ討議等も行えるオープンラウンジを設けるなど、課題活動の促進につながるようなキャンパスアメニティの向上に努めた。</p>

23年度計画	実績
学生への経済支援充実	
<p>①授業料減免制度について、新申請条件に一本化した本格運用を開始する。</p> <p>②機構奨学金についての市大運用ルールの整理、市大奨学金新規申し込みの対応マニュアルの整理、団体奨学金の一括選考方法の改善をおこなう。</p> <p>③災害見舞金制度の見直し、改定をおこなう。</p>	<p>①平成22年度に申請条件を改定した授業料減免制度については、平成23年度は新条件に一本化して本格始動した結果、減免適格者数が増加した(平成22年度164名、平成23年度171名)。さらに、既存の経済支援策に加え、軌道修正型授業料減免制度と緊急応急型授業料減免制度の2つの新たな制度を整備し、平成24年度からよりきめ細かく種々の事情による経済困窮度の高い学生を支援できるようにした。</p> <p>②奨学金等については、適宜必要な運用フローの改善や修正等を行いながら適切に実施した。なお、市大奨学金については、①の授業料減免制度の拡充への財源確保のため平成23年度をもって新規採用を中止とした。</p> <p>③災害見舞金制度の見直しを行い、改定については、平成24年度も引き続き検討を行う。東日本大震災に係る授業料減免、災害見舞金の支給を実施した(授業料全額免除:37名、入学金免除:9名、災害見舞金支給者:41名)。</p>
キャンパス環境の再整備	
<p>八景キャンパスの本校舎および総合体育館の環境改善整備を実施するとともに、外構・中庭の簡易整備を実施する。また、教場の視聴覚機器や机・椅子等の修繕更新を実施する。</p>	<p>八景キャンパス本校舎の防水工事を完了した。中庭・いちょうの館周辺の芝生メンテナンス、いちょうの館の池の水質改善、イチョウ並木ほか高木の剪定、さらに害虫のつく樹木の伐採を完了し、環境を整えた。また、教場整備として、カメラアールの椅子入替え、カメラアール他のプロジェクトを更新した。</p>
魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】	
<p>①現行の交換留学生等への宿舍確保の見直し案を作成し、改善を図るとともに、自費留学生への宿舍支援を強化するため、地元不動産会社等との連携による体制を整備する。</p> <p>②学部・研究科、キャリア支援課と連携した留学生の就職支援の充実を図る。</p>	<p>①交換留学については、横浜国立大学寮、現宿舍等の条件の比較・検討を行った。受入拡大や震災などの影響により需要が見込めず、宿舍決定は平成24年度初頭に持ち越すこととした。</p> <p>自費留学については、手続きが煩雑で混乱を招きがちな機関保証制度について留学機構と本学事務局の事前調整により、混乱なく運用できた。</p> <p>②留学生就職ガイダンス(2回)において、就活・就労ビザの説明を行い、連続性のあるガイダンスができた。また、就職委員会において、市内企業への留学生就職を念頭においたインターンシッププログラムを横浜市と協力し、モデル事業として進めることとした。</p>
学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援	
<p>①新入生オリエンテーション時、八景・鶴見・福浦キャンパスで相談室を含めた利用方法等の周知を行うとともに、新入生対象としたUPIアンケート(University Personality Inventory)を実施し、その結果に基づき、教養ゼミ担当教員と連携して学生の支援を行う。</p> <p>②全学生が健康診断を受診するよう周知徹底する。特に二次検診については、対象者一人ひとりに学生ポータル等を通じて受診を促すなどの新たな取組を行い、受診率を前年度以上に向上させる。</p> <p>③学務・教務課との連携により、長期休学者の情報収集と実態調査を行い、メンタルヘルスケアを必要とする学生の支援及び復学支援を行う。</p>	<p>①教養ゼミ担当教員と連携し、新入生に対しUPIアンケートを実施した。アンケートの結果、心身の不調を強く感じる学生へは保健管理センターから個別にメッセージを出しているが、学生の反応は少なく、心身不調者へのフォロー方法等については引き続き検討する。</p> <p>②全学生が健康診断を受診するよう周知徹底した。受診率は平成22年度より0.4%増でほとんど差はなかったが、2次3次健診の受診率は対象者への個別メールや電話連絡などを実施した結果、15%の増が見られ85%となった。</p> <p>③危機管理対応についてのフロー図をまとめ部内で共通認識化を図った。部内での危機介入事例の確認や共有化を行うことで、課ごとの役割を明確化し、さらに学生の危機事例(未遂)対応を行うなど連携強化につながった。</p>

23年度計画	実績
学術情報の整備(再掲)	
<p>①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。</p> <p>②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程に改正を実施する。</p> <p>③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改修など改善へ向けた取組を実施する。 (再掲)</p>	<p>①電子資料共同購入コンソーシアム(JUSTICE)に参加し、出版者との価格交渉等を行った。前年度と同予算で、電子資料の購入タイトルを増やすことができた。</p> <p>②収書方針を策定し、業務根拠の文書での確定がなされた。</p> <p>③学術情報センターの卒業生サービスの開始により、学外利用者の拡大につなげた。また、医学情報センターにおける24時間利用対象者が教員と大学院生だったものを、医学科6年生及び看護学科4年生も対象として拡大し、国家試験対策用の学習利用をも促した。さらには、館内スペースの有効活用のため、入口付近に展示ケースを設置し、授業と連携した貴重資料の展覧会を行った。またその結果として学生が主体となった授業成果発表の場も提供することができた。</p>
国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>国内外で行われている国際的ボランティアおよび海外インターンシップについて、新規事業の調査・検討・選定を行い、次年度実施に向けた準備を行う。同時に、参加意欲向上を図るため、説明会の機会を増やすとともに、内容の改善を行う。</p>	<p>国際ボランティアプログラムについては、事前周知、説明会、海外安全教育セミナーを実施し、積極的なPRを行った。4月の説明会に230名が参加したが(平成22年度比2.1倍)、派遣学生数は26名で、平成22年度38名に対し12名減少した。(平成21年度に比べると5名増)。</p> <p>海外インターンシッププログラムは、説明会の時期をずらして2回に増やした。また、インドへのプログラムの拡充を図り、18名の学生を派遣した(平成22年度比4名増)。米国におけるプログラムの拡充のため、現地調査を実施した。平成24年度派遣増加に向けたプログラム提供団体選定と、地域特性に合わせた助成金支給の見直しを行った。</p>
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】	
<p>①キャリアメンター制度など、内定者の力を活用した新たな支援スタイルを拡充しキャリア支援を強化する。</p> <p>②キャリア教育体制の構築に向け、各学部・研究科と連携して体制について検討し、計画を策定する。</p> <p>③体制整備の中で、学部・大学院生への個別キャリア支援の強化計画を策定する。</p>	<p>①専門の相談員(キャリアコンサルタント)を業務委託で7月より配置した。相談件数が771名に増加し(平成22年349名2.2倍)、学生からの満足度も高かった。</p> <p>就職関連の講座、ガイダンス数を増やし、特に未内定者向けセミナー等を実施した(総数:73件 平成22年:67件)。また、相談員を活用したキャリアメンター制度の拡充を図った。就職内定率が95.0%と平成22年度よりも1.2%上昇した。</p> <p>②学生支援ユニットのもと「キャリア教育・職業教育」ワーキング、「相談体制」ワーキングを開催した。前者は、大学院も含めた全学的なキャリア教育体制構築へ向けた提案を行い、後者は個別キャリア支援強化も含めた全学的な相談支援体制構築のロードマップを提案した。</p> <p>③平成24年4月から、各キャンパスにキャリア支援担当係長を兼務で配置することを決定し、相談員の派遣等により大学院生のキャリア就職支援強化を図る体制を整備した。</p>

23年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 研究の充実と外部資金の獲得	
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大	
①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」を活用した1年目の取組の評価を行い、2年目の実施体制(ユニット)を決定し、戦略的な研究を展開する。 ②研究環境や研究水準の向上を図るため、共用研究機器の整備を促進する。 ③説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。	①②戦略的研究推進費について、2年目となるゲノム・タンパクユニットの中間評価を実施し、H23ユニット構成を決定した。また、新たな分野として、「大学所蔵貴重資料のデジタル・アーカイブによる知的ブランドの確立」というテーマによる公募を行い、取組ユニットを決定した。 ②③科学研究費補助金の獲得拡大を図るため、科学研究費補助金を獲得している研究者による書き方説明会、事務職による公募説明会を実施した。 これらを含めた獲得の取組の結果、平成23年度の外部研究費受入額は、法人化以降最高額となる35億円超(平成22年度比約9億円増)を獲得することができた。 また、平成24年度分の科学研究費申請(平成23年10月申請)からは、新たに研究計画調書の「作成サポート制度」を実施し、申請手続をする前の事務的なフォローを強化するなど、今後に向けた獲得の取組を行った。
学術情報の整備(再掲)	
①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。 ②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程の改正を実施する。 ③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改善など改善へ向けた取組を実施する。 (再掲)	①電子資料共同購入コンソーシアム(JUSTICE)に参加し、出版者との価格交渉等を行った。前年度と同予算で、電子資料の購入タイトルを増やすことができた。 ②収書方針を策定し、業務根拠の文書での確定がなされた。 ③学術情報センターの卒業生サービスの開始により、学外利用者の拡大につなげた。また、医学情報センターにおける24時間利用対象者が教員と大学院生だったものを、医学科6年生及び看護学科4年生も対象として拡大し、国家試験対策用の学習利用をも促した。さらには、館内スペースの有効活用のため、入口付近に展示ケースを設置し、授業と連携した貴重資料の展覧会を行った。またその結果として学生が主体となった授業成果発表の場も提供することができた。
(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	
地域貢献センターの推進【地域貢献】	
①「キャンパスタウン金沢」事業の推進、横浜グリーンバレー構想に基づく環境講座の実施など地域社会との連携事業を推進する。 ②都市政策部門における本学教員の地域貢献活動の推進を支援する教員地域貢献活動支援事業を実施する。 ③横浜市の関係部署に効果的な働きかけをし、主に横浜市の審議会への市大教員の参画を推進する。 ④「横浜市立大学の地域貢献2011」の発行、市民フォーラム等の開催など、地域貢献に関する情報を発信する。	①横浜グリーンバレー関連の環境講座を実施した。また、キャンパスタウン金沢のサポート事業(3件)や「キャンパスタウン金沢たより」の発行等を行った。 ②③地域団体と連携した事業2件について推進した。また、男女共同参画審議会、広報企画審議会等審議会に教員を派遣(41名)した。教員が自身の知的資源を、学内に留まらず外部に向けて発信する機会を設けることができた。 ④地域貢献小冊子を発行し、横浜市をはじめとした外部機関に配布した。本学の地域貢献活動が周知され、講師派遣依頼に繋がった。 その他、学生が取り組む地域貢献活動支援事業については、12団体の地域貢献活動について助成金を交付し、あわせて学生たちの意欲的な地域貢献活動が学内に周知された。

23年度計画	実績
教員による生涯学習の充実【地域貢献】	
<p>市大教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間100講座程度実施する。開催にあたっては、各キャンパスを拠点としながら、市内の市民利用施設も活用し、市・区・民間企業等との連携により実施する。</p>	<p>エクステンション講座については、市民の関心に応えるテーマを選定し、すべての講座において本学教員が講師または企画を務め実施した。</p> <p>大学の持つ知的資源を広く市民に還元するとともに生涯学習の機会を提供することで地域への貢献を果たすことができた。また、開催場所について、新規に青葉区、緑区において講座を実施した。市北部地域での実施により、開催場所における地域偏在の一部は正が図られた。</p>
研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】	
<p>①外部の技術移転機関を活用する等により技術移転先を探索し、戦略的な知的財産の活用方法について検討し、方向性や体制を明確にする。</p> <p>②業績目録や研究者データベースの効果的な活用に向けた検討をおこない、改善に結びつける。</p>	<p>①技術移転委託先との情報共有の場を隔月設定した。技術移転委託先と情報共有を行うことで、技術移転活動の進捗状況を把握して、効果的に活動を推進することができた。また、技術移転機関に知的財産戦略ネットワーク株式会社(IPSN)を新たに加え、技術移転活動体制の強化を図った。</p> <p>②業績目録および従来の研究者データベースを廃止し、Read&Researchmapの導入を行なった。業績目録に関しては、他大学の状況や費用対効果等を踏まえ、廃止した。</p> <p>その他、本学の強みであるバイオ系領域で、平成23年度初めてバイオ系展示会(バイオジャパン)へ出展し、本学の取組状況を外部へ周知することができた。</p>
地域医療貢献の推進【地域貢献】	
<p>地域医療機関等への医師紹介優先度基準に沿って協議し、地域医療貢献推進委員会を通じて地域医療の急所弱所を補う医師紹介を行っていく。また、各協力病院の病院長等からの意見も取り上げ、広く大きな視点で地域医療を考える委員会としていく。</p>	<p>①神奈川県内外から新規医師派遣紹介依頼があり、地域医療機関の病院長を始めとした担当者が直接委員会で依頼できるような場を提供した。また、現場の声を直接聞くことにより地域の実情を理解しつつ派遣を検討した。</p> <p>⇒非常勤を含む34名の医師を新たに派遣することとなった(計1,400名弱)。</p>

23年度計画	実績
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	
先端医科学研究センターの施設建設・体制整備	
<p>①先端医科学研究センターの施設建設に着工する。 ②研究成果の臨床応用に向けて、各種調査を実施するなど、企業ニーズと大学シーズを正しくマッチングさせ産学連携を一層強化する取り組みを進める。 ③国家プロジェクトに関する効率的な調査・周知・募集方法を検討するなど、プロジェクトの獲得と自立した施設運営に向けた取組みを行う。 ④産学連携推進のため、先端医科学研究課と研究推進課の協同体制の検討を行う。</p>	<p>①新施設建設については予定通り着工し、平成24年12月の竣工に向けて学内外での調整を行った。 ②研究開発プロジェクトでの成果を用い、本学附属病院が中核となり実施する医師主導臨床研究に関する協議を、製薬企業を含め行える段階に至ったものがあるなど、成果が出ている。 ③④研究費獲得につなげるべく、各省庁のWebサイト等を通じた情報収集に努めたほか、研究推進課との定期会議を通じて情報共有等の連携を図った。</p>
治験・臨床研究の充実【国際化】	
<p>①地域関連病院を含めた治験ネットワークの設置するとともに、第Ⅰ相治験を開始する。 ②平成24年度からの国際共同治験の実施に向けた準備をおこなう。</p>	<p>①第Ⅰ相治験の受け入れを推進するため平成22年度に開設した「臨床薬理センター」において、企業等に対する認知度・信頼性を高めるための試験は予定通り行ったものの、第Ⅰ相治験の受け入れには至らなかった。しかしながら、地域関連病院を含めた治験ネットワークについては、横須賀共済病院など、連携病院等とネットワークづくりを進めた。 ②国際共同治験の実施に向けた体制作りのため、「厚生労働省臨床研究中核病院整備事業」への提案準備を行った。(附属病院全体としては6件の国際共同治験を受け入れた。)</p>
新たな放射線医療	
<p>医学部と大学附属病院を有する大学として、診療のみならず教育・研究機能の相乗効果による市民医療向上を推進するために、本学での今後の最先端がん治療における放射線療法のあり方を検討する。</p>	<p>新たな放射療法として、粒子線がん治療のひとつであるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)について、中性子捕捉療法技術の臨床応用への橋渡しをする機能を有する施設を横浜市立大学福浦キャンパス内に整備するため、経済産業省の先端技術実証・評価設備整備費等補助金に応募したが採用されず、自己経費による整備では経営上難しいため断念した。 放射線がん治療を行うことができる人材の育成を進める必要があるという考えのもと、トモセラピーを行っている病院との連携大学院の可能性などについての検討を進めた。 トモセラピー：高性能のコンピューターシステムを駆使して、がんの形状に合わせた放射線の照射を行ったり、CT撮影と照射をほぼ同時に行い、位置誤差までを精密に測定し補正しながら照射することができる強度変調放射線治療装置。</p>

23年度計画	実績
国際共同研究の推進【国際化】	
<p>①カリフォルニアオフィス等を通じた、国際共同研究に関する情報収集・広報をおこなうとともに、アカデミックコンソーシアム加盟大学等との研究情報交換を推進する。</p> <p>②グローバルCOEプログラム・オウル大学との国際共同研究を実施する。</p>	<p>①本学研究シーズのアメリカでの売り込み方についてカリフォルニアオフィス長と協議を行ったほか、マレーシア科学大学で開催された国際シンポジウム(アカデミックコンソーシアム第2回総会と同時開催)において、アジアを中心としたメンバー大学や機関等と研究情報について発表及び意見交換を行った。</p> <p>また、国内外の研究者を招聘した国際フォーラム(平成23年度で5回目)を開催し、粒子線治療や分子イメージングを使用した創薬とその将来性などについての情報共有、セッション等を行った(参加者:132名)。</p> <p>さらに臨床研究ワークショップを開催し、臨床研究を志す若手の人材の育成も行った。</p> <p>②グローバルCOE推進委員会を3回開催し、関連イベントの調整、レギュラトリーサイエンス実習(医療機器の承認審査に係る内容)の報告等を行った。</p>
4キャンパスの動物実験施設の充実・強化	
<p>①動物実験施設の自己点検実施に伴う体制整備・規程整備・飼育頭数等の把握及び教員の教育・訓練の実施等を行なう。また、これらの取り組みを情報開示するための本学ホームページの整備を準備するとともに、外部評価委員等の選定・規則等の制定を準備する。</p> <p>②適正な飼育頭数を維持するために凍結保存を促進するとともに、動物実験を促進するために必要な疾患モデルマウスを作成する。</p> <p>③ハード面では、八景・理科館建替に伴い、現在の動物実験施設を取壊すための新たな対応策を検討する。</p>	<p>①自己点検評価を初めて実施し、各キャンパス毎の飼育状況・頭数等の把握及び教育訓練を実施した。また、動物実験にかかる規程等について必要な改正・新設等を行い、これらの規程や飼育状況を本学Webサイトに新たに情報開示を行った。さらに、福浦キャンパスでは未整備であったバイオセーフティ委員会を新たに立ち上げた。</p> <p>外部評価制度の導入準備として4キャンパス各委員が相互に施設の視察・評価を行った。</p> <p>②動物の飼育環境改善と施設の有効活用のため凍結胚による系統保存を27件実施し、新規系統の導入を56件行った。</p> <p>③八景キャンパスの施設の代替案として5号館動物飼育施設を視察した。</p>
(2) 生命医科学分野の再編(再掲)	
生命医科学分野の再編(再掲)	
<p>国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。(再掲)</p>	<p>理系、医系の教員から構成された生命医科学研究科(仮称)設置準備委員会を設置し、設置理念、及び養成する人材像に基づいた当該研究科のカリキュラム案を検討、作成した。同委員会において、鶴見の部門構成案について検討し、確定した。</p> <p>一方、研究科設置に係る手続きにおいては文部科学省に事前相談を行った結果、「届出による設置可能」との回答を得ることができ、平成25年4月設置へ向け、平成24年度も引き続き準備を進める。</p>

23年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】【国際化】	
①アカデミック・コンソーシアム(国際化)、生命医科学分野再編検討ユニット、国際総合科学部コース再編検討ユニット等、既に試行的に設置しているユニットの進捗管理をおこなう。 ②広報、共通教養、キャリア教育等の課題に対する新たなユニットを設置する。	①従前の体制では進まなかった学内横断的、及び領域横断的な課題について、ユニットを設置し、検討を進めた。 *教 育: 共通教養検討委員会、生命医科学研究科(仮称)設置準備委員会、コース再編ワーキング 等 *研 究: 戦略的研究推進ユニット(タンパク・ゲノム、デジタルアーカイブユニット)等 *その他: 学生支援ユニット ②教学組織の会議体を見直し、系列に所属する教員が出席する会議体を設置した。教員間の情報共有、意見交換を密に行う機会ができた。

23年度計画	実績
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	
市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進	
<p>【附属病院】</p> <p>①二次救急輪番病院として、救急患者に適切な医療の提供を行う。</p> <p>②24年度稼働に整備・稼働を行う救急病床の運用ルールを検討、策定する。</p> <p>③災害対策訓練を実施する。</p> <p>④地域がん診療連携拠点病院としての現況報告を県(県から国)へ行う。</p>	<p>①輪番日を含め毎日24時間積極的に救急患者の受け入れを行った。</p> <p>⇒【平成23年度時間外・救急患者受入実績】患者数:8,059名(平成22年度7,503名)</p> <p>②6月に運用基本方針を決定し、その後ワーキングにて具体的な運用ルールの検討を進め、3月に基本案を院内に周知した。</p> <p>③9月:地震・津波を想定した防災訓練(参加者81名)。 11月・12月:消火器使用講習会(福浦キャンパス全体で実施。参加者87名)。 2月:被災者受け入れを想定した防災訓練(参加者81名)。</p> <p>④10月に予定通り実施し、引き続き指定を受けることが承認された。</p> <p>また、東日本大震災後1年を通じて、被災地患者の受入(計15名)、医師(30名)・医療技術職・事務等の被災地派遣を行った。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児総合医療センター、精神医療センターなど、市や県の医療政策の中心機能としての役割を果たす。</p> <p>②市の脳血管疾患救急医療体制における幹事病院として、脳血管疾患の患者を適切な医療機能のある救急医療機関へ速やかに搬送できる体制を構築するため、患者の積極的な受け入れと治療実績データ等の提供を行う。</p> <p>③市の心疾患救急医療体制を充実させるため、横浜心疾患研究会の事務局として、患者治療実績の収集と分析を行う。</p> <p>④DMAT(災害派遣医療チーム(厚労省により発足))及びYMAT(横浜救急医療チーム(横浜市により発足))の訓練派遣を行う。</p>	<p>①5月に精神科救急入院料1(スーパー救急)を取得し、年間で約1億8,100万円の稼働額増収に加え、病床利用率が平成22年度比8.1%改善した。</p> <p>②③脳血管疾患救急医療機関連絡会への参加、横浜心疾患研究会の開催を通じて、患者治療実績の報告等を行った。</p> <p>④DMAT 11月開催の神奈川県松田町合同防災訓練に参加した。 YMAT 年4回開催の訓練に参加した。</p> <p>また、東日本大震災後1年を通じて、被災地患者の受入(計35名)、医師(36名)・看護師(32名)等の被災地派遣を行った。</p>

23年度計画	実績
(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】	
附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを發揮	
<p>【附属病院】</p> <p>①二次救急輪番病院・脳血管疾患救急受入病院・心疾患救急受入病院として、救急患者に適切な医療の提供を行う。</p> <p>②NICU3床を増床するなどの小児病床再編を実施する。</p> <p>③救急病床を整備し、24年度稼動に向け運用ルールを検討、策定する。</p> <p>④がん地域連携クリティカルパスの整備（肝がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん）を行う。</p>	<p>①輪番日を含め毎日24時間積極的に救急患者の受け入れを行った。【再掲】また、心疾患救急応需時間を、5月から全ての平日日中に、平成24年5月からは24時間対応に順次拡大した。</p> <p>②計画どおり病床再編成とNICU（3床増床）の運用を開始した。 ⇒平成23年度NICU延入院患者数：2,256名（平成22年度1,699名）</p> <p>③6月に運用基本方針を決定し、その後ワーキングにて具体的な運用ルールを検討を進め、3月に基本案を院内に周知した。【再掲】</p> <p>④地域がん診療拠点病院の要件の1つである、5大がん（肝がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん）の地域連携クリティカルパスについて、県共通パスを予定通り導入・整備した。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①地域医療の最後の砦として、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児総合医療センター、精神医療センターなど、附属2病院の役割分担を踏まえた機能を十分に果たしていく。</p> <p>②地域の病院及び診療所との連携強化の仕組みを整備することで、地域医療機関との役割分担を図り、大学附属病院として、高度で先進的な医療を提供する。</p> <p>③婦人科、泌尿器科の共同による生殖医療を行うための体制を整備する。また、附属2病院間における各診療の役割分担、特色を明確にするために、生殖医療については、主にセンター病院がその役割を果たすよう、学内での調整を併せて実施する。</p>	<p>①5月に精神科救急入院料1（スーパー救急）を取得し、年間で約1億8,100万円の稼働額増収に加え、病床利用率が平成22年度比で8.1%改善した。【再掲】</p> <p>②連携病院について、新たに2か所と協定を締結した（累計7か所）。</p> <p>③生殖医療センター開設に向けて、年間を通じて設置場所、体制などの調整を行い、平成24年4月1日に開設することとなった。</p>
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進 【地域貢献】	
高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進	
<p>【附属病院】</p> <p>①先進医療（高度医療を含む）の申請・承認に向けた診療科、先端研との連携により年間2、3件程度の承認を目指す。</p> <p>②附属病院がんセンターボードや各科（部位別）がんセンターボード開催によるチーム医療の推進を行う。</p> <p>③緩和ケアチーム、じょく創対策チーム、栄養療法チーム、感染対策チーム等の活動を推進する。</p>	<p>①先進医療5件の申請を行い、3件の承認を得た（うち2件は、平成24年4月1日付承認）。</p> <p>②がんセンターボードを18回実施した（参加人数延べ675名）。</p> <p>③栄養療法チーム、緩和ケアチーム、じょく創対策チーム、看護部等の各診療支援部門が、年間を通じて院内研修・ラウンド等を行い、他職種によるチーム医療を推進した。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①病院機能評価に基づいたチーム医療を推進する。</p> <p>②高度で先進的な医療の取組、先進医療の取得を行う。</p> <p>③緩和ケアチーム、褥そう対策チーム、栄養療法チーム（NST）、感染対策チーム（ICT）、呼吸ケアサポートチーム（RST）などの活動を推進する。</p>	<p>①カルテへの記載を通じて、必要な情報の他職種間での共有を行った。</p> <p>②第2期中期計画期間6年間で先進医療6件の承認という目標に対し、平成23年度1年間で4件の承認となった（うち1件は、平成24年4月1日承認）。</p> <p>③多職種により構成された各チームが積極的に回診、カンファレンスを通じて患者さんに医療を提供した。また、院内外に向けた勉強会、講演会を積極的に開催している。</p>

23年度計画	実績
地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実	
【附属病院】 ①脳卒中地域連携クリティカルパス運用の拡充を図る。 ②連携している病院との連絡会を開催する。	①脳卒中地域連携クリティカルパス運用及び地域連携推進のための会議を年3回開催した他、新たに29名にパスを適用した。 ②9月に事務担当部会、12月に本会議を開催し、災害時の医療機関連携等について協議した。 ⇒【紹介率】78.8% (平成22年度:75.1%) 【逆紹介率】46.9% (平成22年度:41.6%)
【センター病院】 ①地域医療連携をより一層推進するため、協定を締結する「連携病院」の拡大を図る。 ②連携病院との連絡会を開催し、連携強化に関する協議を行う。 ③地域医療機関との診療機能の役割分担を進めるため、より一層の逆紹介を推進する。	①連携病院について、新たに2か所と協定を締結した(累計7か所)。【再掲】 ②既存5か所の連携病院を訪問するとともに、新たに連携病院連絡会を開催し、連携病院間の連携を更に進めた。 ③逆紹介時の情報更新を目的に、市内1,500の診療所に「診療所向けアンケート調査」を実施し、その結果を「かかりつけ医検索システム」にデータベース化し、“逆紹介のための基礎資料”として活用した。 ⇒【紹介率】89.7% (平成22年度:91.0%) 【逆紹介率】51.4% (平成22年度:54.5%)
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】	
医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新	
【附属病院】 ①救急病床の増床等の整備計画、実施設計を実施する。 ②病歴室カルテ跡地を活用した血液浄化センターの移転拡充、6階神経内科病棟の再整備を実施する。	①②血液浄化センターの地下移転は計画どおり進めたが、救急病棟の位置については、6階のワンフロア整備から、4階・6階の2フロアに変更となり、当初実施設計・発注予定から3ヶ月ほど遅れたが、最終的には、3月に血液浄化センターの移転が完了し、予定通り救急病棟の整備に着手できた。また、2フロアになることで、重症患者を4階の手術室・ICUに近い場所に配置することができ、結果的に使用しやす配置となった。
【センター病院】 ①医学部学生の研修環境の向上のため診療等機能強化のための整備を実施する。	①平成24年度から本格的に実施されるセンター病院での学部生の病棟実習に向けて、教育用スペースとして研究棟3階部分に、ロッカー室及び控室を整備した。
(5) 研究の充実 【地域貢献】	
先端医科学研究への取組	
【附属病院】 ①先進医療推進審査会の運営を行う(年3回)。 ②先進医療推進案件について全件のヒアリングを実施する(年2回)。 ③先進医療推進セミナーを開催する(年4回・一般公開含む)。 ④高度医療・先進医療の広報を行う(附属病院およびセンター病院の先進医療紹介冊子・年1回)。 ⑤再生細胞治療室の運用を開始(GMP申請)する。 ⑥再生細胞治療室運営委員会・研究審査会を開催する(四半期に1回)。	①～④計画通り実施した。 ⑤⑥GMP基準と同レベルの品質管理体制を要する厚労省「ヒト幹細胞に用いる臨床研究に関する指針」による承認を受けることGMP取得に代えることとし、その準備を進めた。また、8月から患者細胞による運用を始めた。

23年度計画	実績
臨床研究・治験への取組	
<p>【附属病院】 ①第Ⅱ、Ⅲ相の治験受託件数の増加を図る。 ②第Ⅰ相治験を実施する。 ③ジェネリックBEを受託する。 ④地域連携病院とのネットワークを立ち上げる。</p>	<p>①東日本大震災により前半の治験依頼が減少したにもかかわらず、後半には依頼が増加したため予定通り実施することができた。 ⇒【治験受託件数】32件(平成22年度:23件) ②附属病院では、第Ⅰ相治験を1件実施した。また、これまで共有化できていなかった契約書や手順書の共有化等、事務手続上の統一化をセンター病院と行った。 ③ジェネリックBE試験を3件実施した。 ④地域関連病院を含めた治験ネットワークについては、横須賀共済病院など、連携病院等とネットワークづくりを進めた。また、事務手続上の共通化をセンター病院と図ったほか、院内外への情報発信として治験セミナー8回、GCP(医薬品の臨床試験の実施に関する基準)研修4回、データマネージメント1回の計13回の研修を実施した。</p>
<p>【センター病院】 ①プロトコル(臨床試験及び研究実施計画書)作成・データマネジメント・データ解析などの支援体制を充実し、臨床研究の推進を図る。 ②先進医療の取得を含めた幅広い臨床研究推進に関わる事項を検討・調整する。 ③附属病院の臨床試験支援管理室との情報共有を密に行いながら治験の推進を図る。 ④必要に応じて医学部・附属病院へ研究結果の情報提供を行う。 ⑤疾患別センターの特徴を生かした研究の推進を図る。</p>	<p>①②⑤支援体制の強化(助教1名増)もあったため、臨床研究プロトコルの作成支援(相談対応など)や当院の医師が主任となる研究の支援を行うなど、臨床研究の更なる推進を図った。 ⇒【統計相談件数】643件(平成22年度:356件) ③附属2病院の臨床試験支援管理室(事務部門)で検討会を開催し、課題等の情報共有化を図ったほか随時情報交換を行った。 ④必要に応じて医学部及び附属2病院で情報共有を図った。</p>

23年度計画	実績
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】	
病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育	
<p>【附属病院】 ①附属2病院における病院実習受け入れ体制強化の検討を行う。 ②オーダリングパソコン端末増設、ロッカー室拡充、MPS割り当て等施設・設備面の拡充を図る。 ③看護学科学生数増員に伴う施設・設備面の課題を明らかにし、整備を推進する。 ④実習指導者育成の充実を図る。 ⑤学士教育における実践能力や卒業時達成目標を理解し、実習指導への適用を検討する。 ⑥教員と実習指導者との連携拡充を検討する。</p>	<p>①②医学部・2病院間で検討し、平成24年度から定員増した学生が病棟実習を行うにあたって、新設される医学教育センター内に病棟実習ユニット(5名)を採用したほか、特にセンター病院の学生控室の整備等を行い、教育の質の維持・向上に努めた。 ③優先順位をつけながら平成24年度以降の計画の方針を固め、ベッドおよび周辺設備を一部前倒して整備した。 ④⑥附属2病院と看護学科連携会議を隔月で開催するとともに、共同で「臨地実習指導研修会」を開催し、実習指導者育成の充実を図った。【再掲】 ⑤ポートフォリオを活用し実践能力の強化や卒業時到達目標の理解を深め、学生の能力向上・フォローを効果的に行うことが可能となった。</p>
<p>【センター病院】 ①24年度からの医学部(医学科)定員増に対応できるよう、医師・教員等の指導者、学生の相談窓口の整備、学生使用スペース及び必要資機材等の整備を行う。 ②医学部(医学科・看護学科)学生実習の受入れにより、実践的な教育を実施する。</p>	<p>①平成24年度から本格的に実施されるセンター病院での学部生の病棟実習に向けて、教育用スペースとして研究棟3階部分に、ロッカー室及び控室を整備した。【再掲】また、新設される医学教育センター内に病棟実習ユニット(9名)を採用し、受入体制の充実に向けた調整を図った。 ②計画に沿って病棟実習等を実施した。また、病院長と研修医とのランチオンミーティングに学部生も参加させることで、病棟実習に関する意見・提案を聞くことができた。</p>
臨床研修医の育成	
<p>【附属病院】 ①研修プログラムを随時見直す。 ②研修医採用体制の強化を図る。 ③指導医養成研修を実施する。 ④臨床研修指導体制の充実を図る。 ⑤研修環境の更なる向上を図る。 ⑥たすきがけ研修の充実を図るため、協力病院・協力施設との連携強化を行う。</p>	<p>①③④⑤⑥毎月の臨床研修委員会にて、研修プログラムの随時見直しや研修状況の把握を行った。 ②内外医学部生に対して計4回の説明会を実施(外部学生が119名参加)するとともに、平成24年度採用研修医の採用試験を、平成22年度より2回増やして合計4回実施(受験者202名)したが、結果としては定員割れとなってしまったため、研修医に好評なたすきがけ研修先の増加等平成24年度に向けた対策を検討した。 ⇒【(基本プログラム)マッチング結果】 42名/48名定員(87.5%) cf.平成22年度:48名/48名定員(100%)</p>
<p>【センター病院】 ①臨床研修プログラムを見直す。 ②研修環境向上のための計画を検討する。 ③各種講習会を実施する。</p>	<p>①良質な研修医確保のため、研修プログラムの内容充実とともに、研修医向け募集説明会の開催や採用試験回数の倍増など、積極的な採用活動を行った。 ②研修環境向上のため、研修医室の新設(8月)や家賃助成制度の拡充(2月)等を行ったほか、平成24年度開始に向けてメディカルトレーニングセンターを整備(3月)した。 ③研修医向けのアフタヌーンセミナーや、関係部署と連携しながらCVC講習会(5・6・10月)、SBAR研修(5月)などの講習会を実施した。 これらの結果、2年連続定員割れとなったしまったものの、平成22年度より改善することができた。 ⇒【(基本プログラム)マッチング結果】 46名/48名定員(95.8%) cf.平成22年度:41名/48名定員(85.4%)</p>

23年度計画	実績
専門医・認定医の育成	
<p>【附属病院】</p> <p>①長期専門医研修プログラムによる専門性の高い医師の育成を行う。</p> <p>②協力病院も含めた「横浜市立大学附属病院群専門医養成プログラム」の策定を検討し、地域医療に貢献できる専門医を養成するための準備を進める。</p> <p>③地域医療に貢献するため、小児科、産婦人科等の不足診療科を中心としてシニアレジデントの育成を継続する。</p> <p>④専門医・認定医の資格取得にかかる助成策を検討する。</p>	<p>①長期専門医研修プログラムについては、より汎用性の高い実用的な女性医師支援枠による非常勤診療医採用制度に移行し、子育てと仕事の両立を目指す本プログラムの目標を継続することとした。</p> <p>②附属2病院で一体化した研修プログラムを策定し、平成23年度から運用している。引き続き、協力病院を含めたプログラム策定に向けて検討を進めている。</p> <p>③各科ごとの特色ある研修プログラムに基づいて、不足診療科も含む全診療科のシニアレジデント育成を継続している。受験応募者は全国70の研修病院(51大学出身者)から185名あり、181名が合格するなど、入局者数は着実に増加している。</p> <p>④神奈川県地域医療再生計画補助金によるシニア・レジデントに対する学会等参加費補助(平成22年度から採択)により、若手医師の知識習得の機会が増え、資格取得にかかるサポートが実行できた。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①専門医養成プログラムの見直し、課題の整理を行う。</p>	<p>①2病院の緊密な連携のもと、協力病院を含めた専門医取得のためのプログラムの見直しを各教室で実施した。</p> <p>また、2病院合同の「横浜市立大学平成24年度採用シニアレジデント募集説明会」を平成23年2月・8月と2回開催するとともに採用を行い、例年同様に確保することができた。</p>
医師不足診療分野への対策	
<p>【附属病院】</p> <p>①小児科、産婦人科等の医師不足診療科を中心としてシニアレジデントの継続育成を行う。</p> <p>②「協力病院」を含め地域医療機関における医師不足状況等を把握する。</p> <p>③医師不足診療分野をはじめとする、各科における指導医育成へのサポートを行う。</p> <p>④臨床研修センターと連携して、初期研修医を対象に医師不足診療科への積極的な勧誘を実施する。</p>	<p>①引き続き文部科学省補助金を利用し、若手医師・女性医師の教育機会を提供している。</p> <p>②神奈川県内外の24の医療機関から医師派遣依頼があり、要望や実情の把握に努め、平成23年度は非常勤も含み新たに34名の派遣ができた【再掲】。</p> <p>③小児科では現場の研修以外に専門講義を実施しており、若手医師の育成に注力している。</p> <p>④専門医養成プログラムホームページを頻繁に更新し、教室説明会の日程や募集要項の掲載など、情報発信を引き続き行ったことで、185名もの応募者を確保することができた。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①臨床研修プログラムの見直しを行う。</p> <p>②研修環境向上のための計画を検討する。</p> <p>③各種講習会の実施する。</p> <p>④専門医養成プログラムの見直し、課題の整理を行う。</p> <p>⑤保育年齢引き上げ、保育時間の変更及び病児・病後児保育対応等院内保育所の充実を図る。(再掲)</p>	<p>①②③研修プログラムの内容充実とともに、研修医募集説明会の開催や採用試験回数が増加するなど、積極的な採用活動を行った。【再掲】</p> <p>また、研修医一人ひとりに机が行き渡るように研修医室を新設し、研修環境の向上を図った。</p> <p>④2病院合同のシニアレジデント募集説明会を開催した。【再掲】</p> <p>⑤保育年齢を5歳まで引き上げるとともに、平日・日中の一時預かりや夜間保育(週3回)を実施するなど院内保育所機能の充実を図った。</p>

23年度計画	実績
看護師等医療スタッフの育成	
<p>【附属病院】 <全般> ①年間研修計画の策定を行う。 ②学会参加への助成策を検討する。 ③管理体制の検討を行う。 ④研修環境の改善に向けた準備および実施を行う。 ⑤研究費等研究体制の確立に向けた準備および整備を行う。 ⑥専門分野の進学、専門看護師等資格取得支援の見直しを行う。 ⑦大学院入学支援等の構築に向けた検討を行う。 <看護師のみ> ⑧教育・指導者育成を継続する。 ⑨電子媒体設備を整え、研修効果を高める。 ⑩シミュレーションセンターを活用した新人看護師の技術教育を推進する。 ⑪一部導入(静脈注射)の現状分析と、今後の課題を検討する。 ⑫地域医療連携病院及び施設への公開研修を実施する。</p>	<p>①予定通り実施した(5月)。 ②～⑦関係部署で、研修予算・実習費の取扱いや研修環境の改善等の議論を行い、研修に係る新たなルール(学会参加含む)を検討している。 ⑧進学派遣者は、認定看護師1名・看護管理者4名となっている。 ⑨平成24年度から実施する看護技術トレーニングのためのe-ラーニング形式コンピューターシステムの準備を進めた。 ⑩110名の新人教育や看護師のフィジカルアセスメントなどの研修で延べ1,160名がセンターを活用し、技術向上を図っている。 ⑪実施状況調査の行うとともに、静脈注射(血管確保)研修を2回実施し、新たに39名の看護師が実施のための資格を得た。 ⑫院内研修のうちいくつかを、南部医療圏の病院や訪問看護ステーションを対象の公開研修として実施した。</p>
<p>【センター病院】 ①看護職としての法的責任を理解し、専門職として自律するための院内研修をする。 ②新人看護職員研修ガイドライン(厚生労働省 H22. 4より実施)に沿った人材育成プログラムの推進企画をする。 ③臨床実践能力の向上に向けて、CDP(Career Development Program)の活用・評価を行う。 ④看護学科との連携をより進め、看護研究・相互間講師等を行う。 ⑤専門性と医療チームの質向上に向けて、教育機関への進学を拡充をする。 ⑥医療スタッフの研修環境の充実を図る。</p>	<p>① 専門職として自律を目的に「法令順守、臨床・職業倫理」の勉強会を3回開催し、そこで学んだこと基に各部署内学習も行った。 ② 新人看護職員研修ガイドラインに沿った人材育成プログラムを実施した。 ③倫理綱領を基に専門職としての倫理観や必要な態度等を見直し・改訂を行った。 ④附属2病院と看護学科の連携を推進し、各研修講師を相互に実施した。 ⑤進学研修派遣は計画通りに受講決定しており、看護管理、専門・認定看護師、教員養成課程等、11名が進学する。 ⑥新人看護師研修、現任教育研修等を予定通りに推進した。</p>
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上	
<p>【附属病院】 ①病院勤務医負担軽減委員会を開催し、具体策を検討する。(年4回程度) ②医師事務作業補助者による文書作成補助業務を開始し、医師の作業負担軽減を行う。 ③医師が行っている入退院調整業務の病床管理室への移行範囲を拡大する。 ④転院調整支援を実施する。 ⑤電子カルテ等のシステム改善により、医師が行う診療録や文書等の作成作業を軽減する。 ⑥看護助手の配置、薬剤師による業務支援、業務委託を通じた看護師業務の負担軽減を行う。</p>	<p>①委員会を3回開催し、具体的対策(当直にあたる診療科を組み合わせることなど)の検討を行った。 ②7月から補助者4名を配置して順次対象文書や対象科を拡大した。 ⇒【診断書・意見書等作成補助件数】3,113件 ③新たに心臓血管外科・眼科で入院患者への事前連絡代行業務を開始し、一般外科で入院患者への事前連絡代行業務を拡大、整形外科でシステム入力作業の代行を開始した。 ④転院調整支援が継続して行われている。 ⑤「指導医確認サインテンプレート」を新たに導入し、入力作業における負担軽減を図った。 ⑥看護師の配置が手薄な部署を中心に看護助手を増配置するほか、薬剤師による病棟での服薬指導、持参薬チェックも一部始めた。</p>

23年度計画	実績
<p>【センター病院】</p> <p>①医師事務作業補助者体制の拡充を図る。 ②研究サポート体制の整備を行う。</p>	<p>①医師の作成する診断書・申請書等の文書作成をサポートする文書作成補助者3人を採用し、その効果が確認されたため、平成24年度からは補助者の拡充を行うこととなった。また、その研修については、eラーニング等を活用して効率的に実施した。 ②臨床研究推進センターには、4月から教員1名、スタッフ1名それぞれ増員し、研究サポート体制の強化を図った。【再掲】</p>
<p>女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p>	
<p>【附属病院】</p> <p>①育児休業後の短時間勤務にかかるジョブシェアリング制度を確立し、運用を開始する。 ②女性医師の復職支援として設置した非常勤診療医枠を引き続き活用する。 ③シニアレジデント等の育児休業・育児短時間勤務制度の利用頻度アップを目指し、周知徹底を継続して実施する。 ④女性医師・看護師の復職支援策の拡充・改善に向けた検討と実施を行う。 ⑤院内保育の充実(保育年齢の引上げや非常勤職員の利用緩和の検討、病棟保育の充実、他の保育内容・遊具等の充実)を図る。</p>	<p>①ペアリングの相手方の確保等の問題もあり、引き続き検討中である。 ②女性医師支援枠での非常勤診療医を随時採用とした(計7名←平成22年度:4名)。 ③シニア・レジデント等の育児休業承認した(平成24年3月現在で7名←平成22年度:1名)。 ④事前に勤務の緩和等について協議を行っており、スムーズな復帰のためのサポートを行っている。 ⑤保育年齢の引き上げに伴う必要措置を確認し、平成24年度から未就学児童にまで対象年齢を拡大して受け入れる体制を整え、今後は受入れに係るPR等を実施していく。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①保育年齢引き上げ、保育時間の変更及び病児・病後児保育対応等院内保育所の充実を図る。 ②女性医師支援枠を活用した非常勤診療医の採用を行う。</p>	<p>①4月より保育年齢を5歳まで引き上げるとともに、平日・日中の一時預かりや夜間保育(週3回)を実施するなど院内保育所機能の充実を図った。また、保育内容、遊具等の充実を図った。 ②女性医師枠を利用した非常勤診療医は、5名(平成24年3月1日現在)が採用されている。今後も同制度の利用希望者があれば随時採用を行い、女性の復職支援を進めていく。</p>
<p>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】</p>	
<p>地域医療従事者への研修機会の提供</p>	
<p>【附属病院】</p> <p>①診療科や疾患別で行っているオープンカンファレンスの情報提供を行う。 ②地域医療機関の医療従事者向け研修を開催する。 ③地域医療機関への専門的技術支援(エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業の推進)を行う。 ④地域がん診療連携拠点病院の指定要件でもある、地域の医師、看護師、薬剤師向けの緩和ケア研修会を実施する。</p>	<p>①約2,450か所の医療機関に配布する「診療のご案内」の中に、診療科や疾患別で行っているオープンカンファレンス(年間75回)の情報を掲載し、周知を図った。 ②～④一部天候の影響で中止にしたものがあるが、概ね予定通り研修会等を実施し、地域医療機関に対して専門的な技術支援を行った。 ・整形外科病診連携懇談会:年2回(参加者:述べ30名) ・AIDS/HIV関連会議等(参加者数:述べ400名)</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①院内職員だけではなく、地域の医療従事者にも参加いただける研修会を企画する。 ②地域医療機関や関係機関、関係団体に対して、研修会の情報提供を行い、幅広く周知する。 ③定期的に研修会を開催し、地域の医療従事者に対する研修機会を提供していく。</p>	<p>①～③年間を通じて ・地域医療連携研修会【各診療科】(29回) ・地域医療連携研修会【看護部】(15回) ・地域医療連携研修会【薬剤部】(10回) を開催し、延べ2,125名の参加があり、うち院外参加者は1,275名と参加者全体の60%を占めていた。</p>

23年度計画	実績
病院実習の受入体制の強化	
<p>【附属病院】</p> <p>①病院Webサイトに実習生受入実績等を掲載し、情報の提供を推進する。</p> <p>②臨床教育指導者の研修と育成を強化する。</p> <p>③薬剤研修担当者の育成及び実習受け入れ体制の整備を行う。</p>	<p>①平成22年度の実績をWebサイトに掲載した。看護の実習については看護部概要に掲載し、看護師確保事業および当院実習生に対して広報した。平成23年度実習に関しては、当大学大学院の実習も含め、実施している。</p> <p>②臨床実習指導研修会をセンター病院と合同で実施した。第1回9月(参加者44名)、第2回10月(参加者31名)。</p> <p>③薬剤研修担当者は、当院の認定者がすでに5人と他病院より多いため、ワークショップへの参加は他病院が優先された。また、年間3クール(1クール12週間)の実習を行い、合計14名の薬学部学生を受け入れた。</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①実習指導者講習会への受講生を複数派遣する。</p> <p>②統合実習※受け入れ体制の準備を行う。</p> <p>③実習受け入れ環境の整備を行う。</p> <p>④臨床指導委員会の充実を図る。</p> <p>⑤臨床実習指導マニュアルの整備を行う。</p> <p>⑥連携会議企画の指導者研修会を実施する。</p> <p>※複数の領域で複数の患者を受け持ち、優先順位をつけて看護を実施する方法を学び臨床現場での実践力を養成すること。</p>	<p>①実習指導者講習会へ3名を派遣した。</p> <p>②2校の統合実習を終了し、学校からは実習目標は達成され学生の満足度も高いとの評価を得た。</p> <p>③学生休憩室備品、教員室のインターネット環境を整備した。学生の声を定期的に集約し指導者間で共有し課題解決へ繋げた。</p> <p>④指導内容や学習目標の達成へ向け課題検討を実施した。指導者の教育視点の深まりや指導内容の充実へ向けることに繋がっている。</p> <p>⑤受持ち同意書、感染症対応、学生の出欠確認等、きめ細かい対応整備した。また、ハラスメントに関する事項を追記し実習生の人権への配慮や安全を保証することについて説明した。</p> <p>⑥附属病院と合同で臨床実習指導者研修会を実施し【再掲】、教育現場と臨床の学びを深める協力体制の在り方について検討する場となった。</p>

23年度計画	実績
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1) 医療安全管理体制の充実	
医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供	
<p>【附属病院】 ①年間委員会運営計画策定、実施を行う。 ②年間研修計画策定、実施を行う。 ③インシデント等の収集、分析、改善策を検討する。 ④院内巡視計画検討、実施を行う。 ⑤医療安全管理指針見直し、改訂を行う。 ⑥医療安全管理体制の見直しを行う。 ⑦両病院の連携を強化する。 ⑧医療安全取り組み状況等の情報提供を行う。 ⑨eラーニングシステムの活用と更新に向けた検討を行う。 ⑩教職員の健康管理の意識啓発させるとともに、医療従事者を対象に職業倫理の意識啓発や醸成を図る。</p>	①④⑤⑦⑧⑩予定通り実施した。 ②AED研修のみ部署との調整などの都合により開催ができなかったが、その他については予定通り実施した。 ③収集した重要事例についてはリスクマネージャー会議を通じて、多職種による事例分析を実施した。 ⑥事務職の増員に伴い、研修・外部監査等の事務書類の作成などは事務職が行うようになり、医療職は医療現場でのインシデント対応ができるようになった。 ⑨eラーニングの活用に向けた検討をすすめたが、管理運用上の課題も多く、引き続き検討を進める。 以上のような取組の結果、即時公表の医療事故件数を0件（一括の後期分は0件）とすることができた。
<p>【センター病院】 ①定期的に安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を開催し、より質の高い医療を提供するための改善・検討や、医療安全情報の共有と周知を図る。 ②より質の高い医療を提供するための研修等の検討を行い開催する。 ③医療安全に関するマニュアルを見直し、改訂周知する。 ④病院Webサイトを通じた、医療安全の取組を公開する。 ⑤医療事故の公表方法の見直し状況に応じた取組を実施する。 ⑥教職員の健康管理の意識啓発させるとともに、医療従事者を対象に職業倫理の意識啓発や醸成を図る。</p>	①③④⑤予定通り実施した。 ②予定通り講演会、研修会を開催した。危険予知は安全管理対策委員会のもとにプロジェクト化した。また、危険予知およびコンフリクトについて講演会を通じて周知に努めた。 ⑥8月に「倫理研修」を実施し、教職員へ職業倫理やコンプライアンス等の醸成を図った。 以上のような取組の結果、即時公表の医療事故件数を0件（一括の後期分は0件）とすることができた。 また、医療用麻薬の所持・自己施用等に係る調査報告書に基づき、8月に麻薬を定数配置している全部署（薬剤部、ICUなど全8部署）に録画機能付きのビデオカメラを設置することなどにより、不正な出庫等を確認するなど、医薬品等の適正な在庫管理に一層努めた。
(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
附属2病院と医学部の3者による体制の検討・強化	
<p>【附属病院】 ①他の医療機関では扱う事の出来ない合併症や難治性疾患を持つ患者に対し、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携をとることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発などを行う。</p>	①医学・病院企画課を設置し、附属2病院、医学部、先端医科学研究センターの調整の場として各種会議を整理し、その中で、2病院の一体的運営・役割分担に関する議論や、平成24年度からのセンター病院での病棟実習の本格実施に向けた調整を行った。
<p>【センター病院】 ①他の医療機関では扱う事の出来ない、合併症や難治性疾患を持つ患者に対し、疾患別センターの充実を図り、高度で先進的な医療をおこなう。 ②医学部、附属病院との連携を図り、教育・研究・診療について、より一層の充実を図る。</p>	①他の医療機関では扱うことのできない、難治療疾患、急性期医療等に関し、当院独自の機能を踏まえ、各部署の連携を図りつつ、高度で先進的な医療を提供した。 ②医学・病院企画課が附属病院内に設置されたことにより、附属2病院と医学部・先端医科学研究センターとの緊密な連携を実施した。【再掲】

23年度計画	実績
病床等の効率的運用	
<p>【附属病院】 ①一部見直しを行った病床配分による運用を開始する。 ②病床管理室の運用状況を踏まえ、業務適用範囲を拡大する。 ③クリティカルパス推進委員会を中心にパス運用のルールや作成支援体制を確立し、パス登録件数を増やす。 ④手術室スタッフ(看護師・薬剤師・ME(臨床工学技師)など)の育成と適切な配置を行う。 ⑤中央手術室の全室・全枠利用に向けた院内調整・協力依頼・実施(平成23年度見込:5,835件)に取り組む。</p>	<p>①4月から順次、再編後の病床による運用を開始したが、病床利用率・平均在院日数は平成22年度と同水準であった。また、平成24年度に向けて、病床利用率と平均在院日数の実績に基づき各診療科への病床配分を行う新ルールを策定した。 ⇒【病床利用率】88.7%(平成22年度:88.7%) 【平均在院日数】16.4日(平成22年度:16.4日) ②新たに心臓血管外科・眼科で入院患者への事前連絡代行業務を開始し、一般外科で入院患者への事前連絡代行業務を拡大、整形外科でシステム入力作業の代行を開始した。【再掲】 ③電子パスシステムを活用したアウトカム志向パスの運用を開始するとともに、パスの承認審査体制の運用案を策定した。また、パス登録件数は29件増加し、152件の公開となった。 ④手術室勤務看護師の配置を基準数46名に5名を加え51名が維持できるよう配置した。 ⑤手術部門運営委員会を予定通り開催した。また、10月からは手術列数をこれまでの定時8列から定時9列運用に拡大したが、件数は伸びなかった。 ⇒【手術件数】5,263件(平成22年度:5,162件)</p>
<p>【センター病院】 ①手術室の効率的な運用に関しては、日々の稼働状況を意識しつつ、手術部とも連携を図りながら、運用をおこなっていき、23年度からの手術室増室(1室)を踏まえ、当初見込んだ件数分(平成23年度見込:7,275件)との比較検証をおこなう。 ②医業収入の状況を(稼働状況等)を踏まえ、適正なベッド数を各診療科に配置し、再編等にもなう診療実績の向上を図っていく。 ③日々の病床管理の適正化を図る。</p>	<p>①手術室増室後の5月以降(5-3月前年対比)で、特に増加が確認でき、目標値には達さなかったものの、138件増加することができた。 ⇒【手術件数】7,155件(平成22年度:7,017件) ②診療科別の稼働状況を確認・分析しながら、調整を進めた。平成24年度以降も分析等を進め、必要性を総合的に判断しながら、病床配分等の変更に向け検証していく。 ③病床管理、医事管理担当と連携を図り、病床利用の適切な運用を行った。 ⇒【病床利用率】90.2%(平成22年度:90.1%) 【平均在院日数】14.8日(平成22年度:15.0日)</p>
補助金等外部資金の確保	
<p>【附属病院】 ①補助金等を獲得するために国や県等から情報を収集する。 ②県や市等へ対する働きかけを行う。 ③該当する補助金等に対する交付申請手続きを実施する。</p>	<p>①③予定通り、補助金の申請依頼や、状況報告を実施した。 ② ・神奈川県新人看護職員研修事業補助金を新たに申請し、1,091千円の交付を受けた。 ・地域医療再生計画特例交付金を新たに神奈川県を通じて厚生労働省へ申請し、地震等の災害や新型インフルエンザ等の健康危機発生時に、迅速かつ安全に医療を提供できる施設・設備の整備として75,210千円を補助する旨の審査結果内示を受けている。 ・神奈川県を通じて厚生労働省へ「災害拠点病院等自家発電設備整備事業」の国庫補助を申請し、48,460千円の交付が決定したため、平成24年度に自家発電機のオーバーホールを実施する予定である。</p>

23年度計画	実績
<p>【センター病院】</p> <p>①自主自律的かつ持続可能な病院運営を推進するため、国や県、市からの補助金等外部資金については、計画的に申請・報告することで、外部資金による自己収入の確保に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急補助金(5月) ・臨床研修費補助金(11月) ・周産期救急医療補助金(12月)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急補助金 ・身体合併症転院事業補助金 ・難病治療研究センター運営費補助金 ・臨床研修費補助金 ・周産期救急医療補助金 ・産科医師分娩手当補助金 <p>等これら取組の結果、医業外の収益が確保された。</p>
人件費管理	
<p>【附属病院】</p> <p><教員></p> <p>①医学部臨床系教員分人件費負担にかかる実態調査(セグメント毎の勤務実態調査)の実施と24年度人件費予算編成への反映を行う。</p> <p><職員></p> <p>②7対1看護体制を維持しつつ、救急病棟整備等に対応するために必要な看護師を確保する。</p> <p>③超勤圧縮策の継続。各所属と連携した業務見直し等、業務仕分けを実施する(業務量に即した減員の検討も含む)。</p>	<p>①9月にセグメント別の勤務実態調査を実施した。</p> <p>②平成24年度の確保に向けて、学校訪問や説明会等での広報活動を行ったほか、離職防止の取組が奏功したため、最低目標を80名に再設定し、84名採用することができた。</p> <p>事務部門では超勤枠の設定を行って長期に抑制に取り組み、病院機能評価受診等の業務増があったにもかかわらず、第3四半期までで平成22年度比で6.5%減少した。</p> <p>また、医療機能拡充に向けた人員配置を実施したが、経営状況をリアルタイムで提供できなかったこともあり、配置に見合う収入を年度内には生み出すことができず、結果的に人件費及び比率目標は平成22年度より増えてしまった。</p> <p>⇒【人件費】104億円(平成22年度:95億円) 【人件費比率】53.1%(平成22年度:50.7%)</p>
<p>【センター病院】</p> <p>①安全で質の高い医療の提供や患者サービスの向上などを念頭におき、業務の委託化や勤務時間の弾力的な変更等により、人件費の縮減を図っていく。</p>	<p>超過勤務命令の事前承認を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、定時退勤日や年次休暇の積極的な取得に取り組んだ。</p> <p>医師の作成する診断書・申請書等の文書作成をサポートする文書作成補助者3人を採用し、その効果が確認されたため、平成24年度からは補助者の拡充を行うこととなった。また、その研修については、eラーニング等を活用して効率的に実施した。</p> <p>⇒【人件費】112億円(22年度:107億円) 【人件費比率】47.8%(22年度:47.0%)</p>
機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携	
<p>【附属病院】</p> <p>【医薬品】</p> <p>①後発医薬品の採用を推進する。</p> <p>②院外処方の徹底を強化する。</p> <p>③価格交渉を強化する。</p> <p>④共同購入を実施する。</p> <p>【診療材料】</p> <p>⑤払出・請求データの突合を行う。</p> <p>⑥共同購入の検討・実施を行う。</p> <p>⑦適正在庫・同種同効品の整理等を実施する。</p>	<p>①②薬剤部と共に薬事委員会で後発品の採用や院外処方の徹底に努めた。</p> <p>⇒【後発医薬品採用率】22.4%(平成22年度:20.9%)</p> <p>③各卸会社と交渉し妥当な値引きを引き出した。(削減効果:平成22年度比2,390万円)</p> <p>④外用薬を中心にセンター病院と共同で価格交渉をした。(削減効果:平成22年度比66万円)</p> <p>⑤突合用のデータ抽出が系統的に不可能だったが、オペレーションや術式別の診療材料供給を開始し、請求漏れの防止につながった。</p> <p>⑥センター病院と共通の物品の共同購入を開始した。</p> <p>⑦同種同効品の見直しを進め、20,876千円の削減効果があった。</p> <p>一方で、大学病院として高度先進医療を推進しており、抗がん剤や分子標的治療薬など新しい高額医薬品の取り扱いが増加した。</p> <p>⇒【医薬材料費比率】36.1%(平成22年度:34.2%)</p>

23年度計画	実績
<p>【センター病院】 ①共同購入におけるメリットとデメリットを調査し、より効果的な共同購入を実施することで経営効率化の推進を図る。 ②法人化以降取り組んできた、医薬材料費の適正化についてこれまで同様、価格交渉の徹底や品目数の整理等、価格削減、在庫削減に向け、引続き取り組む。また、診療材料費については、22年度より2病院で同一のコンサルタント委託業者となったため、値引き交渉、同種同効品の集約等の体制を強化していく。</p>	<p>①及び② 【医薬品】 センター病院単独購入分、附属病院との共同購入分共に8月に薬価交渉を終了し、それぞれセンター病院単独購入分は平成22年度比約1,200万円、共同購入分は平成22年度比約200万円の削減効果があった。 【診療材料】 スケジュールに沿って、安価な商品への切り替え等を行った。平成23年度から診療材料を調達する委託会社が2病院で同じ会社になったため、共同購入をすることもできるようになった。他院との共同購入も一部開始することができた。 ⇒【医薬材料費比率】33.6%(平成22年度:33.5%) 【後発医薬品採用率】17.5%(平成22年度:11.2%)</p>
(3) 病院機能の充実	
患者支援体制の充実	
<p>【附属病院】 <ソーシャルワーカーによる相談の充実> ①患者・家族に対する個別相談の充実を図る。 ②患者会活動等への支援を行う。 ③がん相談支援センター機能の充実を図る。 ④他職種との連携強化を行う。 <患者相談窓口での対応の充実> ⑤引き続き、患者相談窓口の運営、院内投書、アンケートの実施、事例検討及びフィードバック(業務改善及び患者周知)を年間を通し実施する。また、服薬指導等、コ・メディカル職種による相談を充実する。</p>	<p>①～④日々の相談・支援業務等を通じて、通年で実施した。 ⑤相談やクレーム処理、院内投書、入院患者アンケート、外来患者満足度調査を通じて、関係部署へフィードバックや対応状況の報告を求め、患者サービス向上委員会で事例検討を実施した。 また、薬剤師による持参薬確認コーナーを、一部の病棟を対象に10月から開始した。</p>
<p>【センター病院】 ①患者向け情報ライブラリー開設に向けた調査、運用方法の検討を行う。 ②患者相談の充実、院外・院内への広聴・広報活動の推進を目的に活動し、寄せられた意見・要望などを参考に医療やサービスの質向上につとめていく。</p>	<p>①東邦大学医療センター大森病院「からだのとしよしつ」への視察などを行いつつ、院内の設置場所等を含めて検討を進めた。 ②TQM委員会において、患者サービス向上のための取り組みを検討、実施した。 2病院のMSWで連絡会を開催し、事例検討、研修を実施した。</p>
医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新	
<p>【附属病院】 ①血液浄化センター等の移転・増床整備、老朽化した医療機器を更新する。 ②一般診療に必要な医療機器及び高度先進的医療に対応した医療機器を整備する。 ③施設・設備更新計画に基づく更新を実施する。 ④ESCO事業の省エネ効果検証を実施する。 ⑤環境管理計画に基づく省エネを推進する。 ⑥次期医療情報システム(電子カルテシステムを含む)の更新に係る要求仕様書の検討及び作成を行う。 ⑦次期医療情報システム(電子カルテシステムを含む)の機能(仕様)を踏まえた運用ワーキングを開催し、システム更新後の患者動線や業務効率化を含め、病院機能全体の運用フローの見直しを検討する。</p>	<p>①②血液浄化センターの平成24年4月オープンに向けて準備を進めたほか、老朽化している機器の更新を中心に大学病院として購入すべき機器について医療機器購入計画委員会が優先順位をつけながら決定し、整備を行った。 ③計画に基づく更新のほか、自家発電機の整備、蓄電池の整備、CGS(コジェネレーションシステム)の整備、誘導灯更新など、東日本大震災を受けた災害対策も追加的に行った。 ④毎月、効果検証報告会を実施し、エネルギー使用量約23%の削減、東京電力に売却したCO2排出量(前年度9ヶ月分)は2709t-CO2(455万円)と実績も上がっている。 ⑤環境管理委員会にて進捗管理を行っている。 ⑥⑦院内にプロジェクトを立ち上げ、現行システムの課題振り返りから、基本方針の策定、デモンストレーション及び実機操作会の企画開催、先行施設への視察、仕様書案の検討等更新に向けた準備を着実に進めた。また、次期システムにおいては、システム標準機能を活用した業務フローとする前提で、仕様書案を検討した。</p>

23年度計画	実績
<p>【センター病院】 ①医療機器等の計画的な更新(救急棟患者モニタリングシステムの更新、除細動器、ECGテレメーター式、再来受付機及び患者呼出しシステム)を行う。 ②本館・救急棟の計画的な施設改修等(手術室空調機更新、給湯配管更新、直流電源設備、中央監視設備等)を行う。 ③環境管理計画に基づく省エネを推進する。 ④医療情報システム(電子カルテを含む)の導入に伴い、計画的整備・更新(診療・研究の充実のため)を進め、ベンダーによるシステム開発を実施する。24年度の稼働に向けて調整を図る。</p>	<p>①当初の計画は予定通り実施し、計画外の緊急購入についても一定のルールに基づきある程度計画的に更新を行うことができた。 ②計画的な施設・設備の更新により、病院機能の充実が図れた。 ③病院単独及び他キャンパスと共同で電力節減を実施し、電力節減等の経費削減がなされた。 ④ワーキング等を通じて適切な要望を汲み取り、平成24年度からの医療情報システムの本稼働に向けた準備を進め、3月から一次稼働を実施した。今後、平成24年度に二次・三次稼働と順次拡大していく。</p>
病院機能評価の継続取得	
<p>【附属病院】 ①領域別ワーキンググループを設置(平成23年4月)し、各所属において、自己評価票に基づく自主点検により抽出された改善項目について改善に向けて取り組み、病院機能評価Ver.6の受審(平成23年11月)に備える。</p>	<p>震災の影響により実施時期が変更になったが概ね計画通り実施した。 受審に際しては病院職員が一丸となって領域別ワーキングによる検討・準備や院内講演会の開催、病院幹部による院内ラウンドの実施や模擬面接調査を行い、訪問審査に臨んだ。その結果、最終評価は努力の成果として5段階(3が中間)で4以上の項目が全体の3/4近くを占めるという高評価を得て、無事に認定証を得ることができた。この受審により病院の課題を客観的に把握することができ、さらなる向上に向け病院全体で取り組んでいく。</p>
<p>【センター病院】 ①25年度の病院機能評価受審に向け、各部署で連携し、必要に応じて機能改善を図っていく。</p>	<p>病院機能評価の受審に向け、各部署及び病院全体で診療機能の質の維持・向上に取り組んだ。 ・小児科小修繕への取組(4月～8月) ・生殖医療センターの設置に向けた取組(4月～) ・眼科外来(レイアウト案を検討中)(4月～) ・1階外来処置室(5月～)</p>
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
医療講座及び広報の充実	
<p>【附属病院】 ①横浜市立大学附属病院だより「With」を年3回発行する。 ②地域医療連携の充実に貢献する広報誌「ネットワークWith」を年3回発行する。 ③附属病院で開催が必要な市民医療講座の定期開催を行う。 ④地域貢献センター主催の医療講座に附属病院医師が積極的に講師を務める。 ⑤病院Webサイトの充実・更新を行う。</p>	<p>①②横浜市立大学附属病院だより「With」を年3回、地域医療連携の充実に貢献する広報誌「ネットワークWith」を費用対効果を勘案しながら前年同様年2回の発行とした。 ③④市民医療講座を年5回実施したほか、地域貢献センター主催の医療講座にも毎月講師を派遣し、医療知識の啓発を通じて市民の健康増進に寄与した。 ⑤診療科紹介や看護部等のWebサイトの更新を行い、当院の機能・役割の紹介やお知らせ、イベント情報等の地域への積極的な発信を行った。</p>
<p>【センター病院】 ①市民医療講座(医学系)を、医学部・附属病院・地域貢献センターと調整し、一本化したうえで充実を図り、地域貢献センターにおいてセンター病院教員による市民医療講座を開催する。 ②センター病院独自の市民医療講座を開催する。 ③一般広報誌「十全」を定期発行する。</p>	<p>①年5回の市民公開講座を開催するとともに、平成24年度の計画を立てた。 ②附属病院共催の講座及びセンター病院独自の講座をそれぞれ1回ずつ開催した。 ③一般広報誌「十全」を2回発行し、院内においても来院される方の目に触れやすい場所へ置き、様々な取組等をお知らせした。</p>

23年度計画	実績
(5) 各種指標の整備・活用	
医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用	
<p>【附属病院】 ①診療記録ガイドラインの運用、監査の実施(電子カルテデータの活用)を行う。 ②「データ抽出依頼」内容の分析を行う。 ③「診療データ二次利用運用規定(仮称)」の策定を行う。 ④診療データを用いた診療録監査の運用を検討する。</p>	<p>①傷病名(6月～3月)及び指導医承認(5月～10月)の全数監査を実施したほか、ピア監査としての質的点検(60症例)を実施した。 ②予定通り抽出依頼項目の周知を行ったほか、新たに「院内がん登録」データを二次利用データとして抽出した。 ③過去三年間の二次利用実績及び目的の傾向を調査したうえで検討を進め、規定の形ではないものの、院内のルールを確立することができた。 ④傷病名の全数監査の運用方法を委員会で検討し、実行した。</p>
<p>【センター病院】 ①22年度作成のクリニカルインディケータの評価を行う。 ②稼働予定の電子カルテからのデータ抽出による追加指標を検討する。 ③病院運営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p>	<p>①平成22年度の評価を行うとともに、附属病院との指標統一に向け、附属2病院の検討体制について検討を行った。 ②附属病院側の体制もほぼ確定し、センター病院において新病院情報システムの導入が行われ、平成24年度には電子カルテからのデータ抽出が可能となるため、統一のクリニカルインディケータ作成のため準備が整った。 ③診療情報管理担当や経営企画担当が協同し、稼働額や病床利用率、平均在院日数等につき、毎月分析を実施し、その結果を該当診療科にフィードバックするなど、経営分析を進めた。</p>
附属2病院間における指標の整備	
<p>【附属病院】 ①引き続き、病院運営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。 ②横浜市立大学としてのクリニカルインディケータを確立するために、附属2病院間で調整を図りつつ、確立に向けた検討を行う。</p>	<p>①稼働額や病床利用率、平均在院日数をもとに経営分析を行い、臨床部長会等を活用し、毎月報告した。さらに効果的な診療を行うために必要な診療科別原価計算については、システム上出ないデータもある中で、速やかに精度の高いデータを作成することは難しく、分析の指標とすることはできなかった。 ②附属病院としての実施体制等を検討し、医療情報部長を窓口としてセンター病院と調整を進めていくことが確認された。</p>
<p>【センター病院】 ①病院運営にかかる指標の整備に努め、経営面での指標分析に取り組む。 ②横浜市立大学としてのクリニカルインディケータを確立するために、附属2病院間で調整を図るなど、確立に向けた取組を検討する。</p>	<p>①診療情報管理担当や経営企画担当が協同し、稼働額や病床利用率、平均在院日数等につき、毎月分析を実施し、その結果を該当診療科にフィードバックするなど、経営分析を進めた。【再掲】 ②平成22年度の評価を行うとともに、附属病院との指標統一に向け、附属2病院の検討体制について検討を行った。【再掲】</p>

23年度計画	実績
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	
大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善	
<p>①会議体を活用した経営・教学双方向の意志疎通・情報交換を徹底する。</p> <p>②大学運営の理念や方向性、課題等についてメールマガジン等を使った情報発信を4半期に1回程度、定期的に実施する。</p>	<p>経営方針会議では、経営的視点において必要と考えられる指標等を定期的に報告し、法人幹部が法人の基礎的数値等をタイムリーに把握し、月次決算の確認など機動的な指示・指摘を出すことを進めた。また、経営審議会の議題は経営方針会議に事前に諮ることを原則とするなどのルールを整備するとともに、議題の選別を行い、さらに学内外役員への事前の資料送付日程を前倒した。これらにより、会議時間の短縮、及びその中で議論に充てる時間を増やすことを進めた。</p> <p>ガバナンス強化に向けた取組として、年間を通じて全教職員対象にニュース「YCU法人News」を発信した(計8回)。時宜を得た法人幹部からのメッセージと大学・病院のイベント報告などを掲載し、経営・教学の方針を全教職員に浸透させることを図った。2月に実施した全教職員対象アンケートでは、約340名の回答があり、うち約75%が本ニュースは参考になるとの結果を得た。</p>
コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実	
<p>①教職員向けにコンプライアンス研修、個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施するとともに、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させる各種啓発活動等を実施する。</p> <p>②理事長・学長ミーティングにおいて課題の早期把握・対応方法検討・解決を行う。</p> <p>③内部監査については、実施時期や内容を工夫しながら、内部監査、監事監査、会計監査人それぞれが持つ情報を共有・協力し、会計監査および業務監査を実施するとともに、監査結果の開示やフィードバックについても効果的に行えるよう監査の充実を図る。</p>	<p>コンプライアンスについては、新採用職員への研修、年4回の内部通報制度委員会の定例会、また事務担当者対象の予算編成説明会等において発注・契約に係る不適切な事例を説明するなど、随所でコンプライアンス意識の浸透を図った。</p> <p>ハラスメントについては平成22年度と比較し、防止委員会の委員を23名から28名に、窓口委員を12名から15名にそれぞれ増員し、相談体制を強化した。また、啓発用のパンフレットを見直し、教職員及び新入生に対し配付するとともに、学生及び窓口委員・全教職員に対する研修を実施した。研修についてはビデオ中継も活用し、昨年度より実施回数を増やし、受講者数が約1割(平成22年度208名→平成23年度230名)増加した。</p> <p>理事長・学長ミーティングについては、会議体の見直しと合わせ、その役割を経営方針会議に集約することとした。タイムリーな情報の収集を進めることにより、法人幹部が早期に課題を把握し、議論することを進めた。</p> <p>内部監査は計画を立案し、内部監査委員会を開催した。さらに、文部科学省指示による研究費預け金等調査と協調する形での内部監査を実施した。研究室等に実地監査を行った事で、研究費等執行状況を直接確認でき、問題点や課題の把握もできた。また監査の報告を明らかにした事によりその他の教員、教室への不正抑止効果も期待できる。</p>

23年度計画	実績
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化	
新しいコース・教室の再編等に沿った教員配置数を確定し、それに基づいた教員採用を進める。	国際総合科学部のコース再編及び各コースにおける主要科目の設定を踏まえて教員配置数を精査し、平成24年度及び平成25年度採用予定の教員について公募を開始した。
教員評価制度の効果的運用	
①教員評価結果の処遇反映方法(年俸部分)を検討・決定する。 ②教員評価を教員のスキルアップの取組みへ活用するなど、効果的な運用を図る。	教員評価結果の処遇への反映方法について見直しを行い、平成24年度より一部を一時金で支給するように変更した。また、教員評価をスキルアップにつなげるため、教員評価委員会において、評価の低い教員に対する指導について意見交換を行った。
任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し	
①新たな運用方法(テニューア・トラック制度、サバティカル制度等)による教員人事制度の実施に向けて検討を行い、必要に応じて導入の準備を行う。 ②医学部看護学科においては、「講師」の職位を導入する。	サバティカル制度については、平成24年度から試行実施することとし、学群調整会議での審査等を経て、3名の教員を国内外に留学派遣することを決定した。 教員のモチベーション向上と人材確保を図るため、本学の教員任期制・評価制度等に即したテニューア・トラック制度について、引き続き検討を進める。 医学部看護学科において、「講師」の職位を導入した。
女性教職員、外国籍教員の労働環境整備	
①女性教職員に対しては、平成22年度に行った「保育・子育て支援に関するアンケート」の集計結果を基にして、子育て支援策の効果的な運用や、職場環境の改善等を検討・対応していく。 ②外国籍教員に対しては、要望等についてヒアリングを行い、必要な方策を検討・対応していく。また、英訳した手続き上の案内書類等を作成する。	学内の子育て支援制度の紹介資料を改定し、学内グループウェア(YCU-net)に掲載して学内周知を行った。また、子育て支援の一環として、入学試験時に従事者のための一時保育を実施し、教員2名が利用した。 外国籍教員についてヒアリングを実施した結果、ビザの更新、年金受給、福利厚生等に関する正確な情報提供とともに、職員の英語力の向上について要望があった。要望を受け、平成22年度より開始した英語研修に加え、資格取得支援制度の整備など、職員の語学力向上に向けた取組を進めた。
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
人材育成プランの運用	
法人独自に策定した事務系職員の人材育成方針である人材育成プランを踏まえた各種人事施策(キャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、貢献に応える取組)の実施と検証を行う。	従来からの職位・階層別研修、意識啓発研修等に加え、より実務的な研修(会計・法規)を新たに実施した。 さらに、新採用職員等を対象としたメンター制度及び資格取得支援制度を新たに導入した(7名が診療情報管理士、ITパスポート等の資格取得を申請)。その他、学生インターンシップ(2名)の受け入れや、本学への貢献が大きかった教職員(7名)に対する理事長表彰を行うなど、職員のモチベーション向上に取り組んだ。

23年度計画	実績
人事異動の効果的活用	
<p>①事務系職員の人事異動については、新たに策定した「人材育成プラン」や「人事異動の基本方針」に沿って、「意欲の向上」「人材育成」「能力活用」の視点に、組織の体制確保、ワークライフバランスやスペシャリストの育成にも配慮した効果的な活用を行っていく。</p> <p>②管理職員の人事異動については、法人化以降に採用した固有職員を着実に育成するために、管理能力の向上に配慮した適材適所の視点から異動を行う。</p>	<p>人材育成・能力活用等の観点から人事異動を実施した。特に事務職については、本学のマネジメントスタッフとしてより幅広い視野を身に付けられるよう、平成23年度は大学部門・病院部門間の異動を積極的に行った。</p> <p>また、人事考課制度も活用し、年間を通じて職員の人材育成・意欲向上に取り組んだ。</p>
法人職員の育成状況にあわせた市派遣の職(職員数)の段階的固有化	
<p>①市派遣職員の退職や転出等に伴う後任を法人職員の採用をもって充て、固有化率を着実に伸ばしつつ、設立団体との円滑な業務調整等の趣旨から、最小限の市派遣を継続して実施する。</p> <p>②法人職員について、管理職としての内部登用を推進する。</p>	<p>固有職員の採用・育成に取り組んだ結果、人事異動後の固有化率(平成23年5月1日時点)は平成22年度比5.3ポイント増の56.7%となった。</p> <p>また、法人内の昇任試験を実施し、平成24年度から新たに4名の固有職員を管理職に登用した。</p>
(3) 教職員の心身ケアの充実	
教職員のメンタルヘルスケアの充実	
<p>①メンタルヘルス不調者及び管理職者等の相談窓口を開設する。</p> <p>②超過勤務者の面接を実施し、メンタル不調者の早期に発見するとともに、休職者に対しては復職審査会による審査を開始し、慣らし勤務のフォローなど面接を実施する。</p> <p>③横浜市立大学におけるメンタルヘルス管理体制の指針を策定し、各キャンパス・2病院の取り組みを支援する。</p>	<p>①保健管理センター長を中心に教職員、職場のメンタルヘルス相談を実施した。身体疾患と合わせて3セグメント(大学、附属病院、センター病院)で対応件数268件、延べ件数664件の相談に対応した。また、職員相談室を整備し、産業カウンセラーによる相談を開始した。さらには、管理職対象のメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>そのほかにも、関係部署と調整を行い、平成24年度からの保健管理センター長及び心理職の常勤化につなげた。</p> <p>②連続して長時間の超過勤務者のいる職場の管理職および本人と産業医面談を実施し、職場の状況と職員の健康状態の把握に努めた。また、復職休職審査会、ならし勤務制度の要綱を制定し、復職に向けてのケアを各拠点の健康管理室と協力して実施した。</p> <p>③法人の労務管理の基礎となる健康管理部分の規程、要綱等の整備を行い、教職員の健康管理を職場、人事担当、保健管理センター及び健康管理室の役割として明文化し、制度として位置付けた。さらには、安全衛生管理規程ならびに各拠点の安全衛生委員会要綱についても改定を行い、法的な統一を図った。</p>

23年度計画	実績
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)	
<p>①横浜市による新研究棟建設の実施設計をともに実施し、理系研究環境の再配置計画を策定する。</p> <p>②横浜市による文科系研究棟耐震補強整備の基本設計をともに実施するほか、附属校舎改築整備の基本構想を策定し、これらの耐震補強施設の仮移転構想を策定する。</p> <p>③耐震対策後の八景キャンパス有効活用について検討し、構想案を策定する。</p>	<p>新理科館の実施設計、文科系研究棟・本校舎の基本設計をそれぞれ完了した。また、理科系各研究室について実験機器調査を実施し、文科系研究棟の改修案、及び耐震補強工事中の仮移転案を作成した。</p>
医学部施設修繕	
<p>空調機の更新、および基礎研究棟、教育実習棟の外壁補修、防水部補修などの建物改修を実施する。</p>	<p>空調機関係については、概ね予定通り改修工事が完了し、学生の教育環境の改善につながった。基礎研究棟の建物外壁改修については、先端医科学研究センター建設工事の影響で一部施工しなかったが、その他は順調に完了し、施設の長寿命化を図ることができた。</p>
IT環境の整備(法人運営・教育研究)	
<p>①LL教室システムを必要性・システム統合を検討した上で更新する。</p> <p>②マイクロソフトライセンス契約の最適化などにより情報漏えい防止システムを拡充するとともに、教職員向けに、情報セキュリティ対策や個人情報保護、コンプライアンスに関するeラーニングシステムを構築する。</p>	<p>①LL教室システムは所管課に加え、IT部門による仕様書作成のサポートなど、連携して取り組み、3月末に更新を完了し、運用を開始した。</p> <p>②情報漏えい防止システム(リモートファイルサービス)の運用を開始した。運用開始により、情報漏えい対策の強化と、マイクロソフトオフィスライセンスの最適化を実施することができた。さらにeラーニングシステムの構築を完了した。これにより、教職員向け研修の受講率の向上、受講者の理解度向上、研修所管部署の事務効率化を進める環境を整備した。</p>
老朽化設備の更新と省エネルギー	
<p>①故障した設備機器の更新にあたっては、原則として省エネ型で整備する。</p> <p>②環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動を推進する。</p>	<p>環境目標を設定し、また、環境管理研修の実施による周知・啓発を行い、環境管理の取組を推進した。取組の効果もあり、年間の電気使用量を大幅に削減し、年間のCO2削減目標(平成23年度末におけるCO2排出量を平成20年度比で3%以上削減)を上回る8.92%削減を達成した。</p>
危機管理体制の推進	
<p>①各課所管の危機管理に係る規程、マニュアル等の全体把握を徹底し、必要な対応策や規程整備の指示、見直しの調整等を行う。</p> <p>②防災にかかるマニュアルの整備拡充、防災訓練を通じたマニュアルの検証・必要に応じたマニュアルの見直し、防災備蓄の更新・充実を行う。</p>	<p>新入生オリエンテーションや新採用職員研修で防災メール登録の周知を行い、登録者数が1,895名(平成22年度は1,283名)まで増加した。さらに、その防災メールを使用した安否確認訓練をはじめ、八景キャンパスで本校舎で授業を行っている教室を対象とした避難訓練、職員による参集訓練を実施した。</p> <p>また、普通救命救急講習を2回実施したほか、防災備蓄の確保、更新を計画的に行った。さらには金沢区と連携し、協力体制の構築に向けて代替本部設置協定を締結した。</p>

23年度計画	実績
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	
大学間連携の構築に向けた検討	
<p>国の動向や他大学の調査を実施し、経営方針会議等へ適宜報告する。</p>	<p>新聞等からの情報収集を行ったが、現状では特に大きな動きが無かった。平成24年度も引き続き情報収集を行っていく。</p>
生命医科学分野の再編(再掲)	
<p>国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。(再掲)</p>	<p>理系、医系の教員から構成された生命医科学研究科(仮称)設置準備委員会を設置し、設置理念、及び養成する人材像に基づいた当該研究科のカリキュラム案を検討、作成した。同委員会において、鶴見の部門構成案について検討し、確定した。</p> <p>一方、研究科設置に係る手続きにおいては文部科学省に事前相談を行った結果、「届出による設置可能」との回答を得ることができ、平成25年4月設置へ向け、平成24年度も引き続き準備を進める。</p>

23年度計画	実績
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1) 情報の提供及び公開	
各種情報・自己評価のタイムリーな公開	
<p>大学の基本情報のほか、23年度より公表が義務化される各種情報について、Webや広報資料を通じて公開していく。公表が義務化されていないデータについても「大学の特色を出すデータ」の観点で抽出し、順次公開していく。</p>	<p>5月から義務化情報(努力義務一部含む)について大学Webサイトで公開を開始した。その後、情報の概要説明文・写真、グラフ等を追加し、サイトのリニューアルを行い、数字の羅列だけではなく、概要説明文等の中に市大の特色や長所を盛り込むことによって、本学の特長が把握しやすいページを整備した。</p>
(2) 個人情報の保護	
個人情報管理の徹底	
<p>①個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施する。 ②マイクロソフトライセンス契約の最適化などにより情報漏えい防止システムを拡充するとともに、教職員向けに、情報セキュリティ対策や個人情報保護、コンプライアンスに関するeラーニングシステムを構築する。(②再掲)</p>	<p>点検・研修については、新採用職員研修や各所属における個人情報の取扱いに関する研修及び自主点検を実施した。 また、個人情報の取扱状況について、第三者の視点で点検を行うことにより、個人情報漏洩リスクを洗い出し、個人情報漏えい事故等の防止及び個人情報の適正管理を推進することを目的として、学務・教務部を対象に、法人内における個人情報の取扱いに関する相互点検を実施した。その点検の実施結果を連絡調整会議で周知することにより、全学的に情報共有を図った。 しかしながら、11月にセンター病院において個人情報の紛失事故が発生した。紛失書類は翌々日に回収はしたが、整備された規程等に沿った適正な個人情報の取扱いが徹底されていないかった。</p>
(3) 大学データの蓄積・活用	
大学データベースの運用・活用	
<p>平成24年度に更新予定の大学総合データベース更新仕様の検討を行い、仕様を決定する。</p>	<p>大学総合データベースについて、現状のシステムの活用状況、システムの費用対効果を勘案しつつ検討した結果、システムを停止し、機能は別のソフト(ACCESS)で維持することとした。その結果、データ蓄積機能を維持しながら、システムの保守・運用費用を約280万円削減することができた。</p>
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
大学情報の積極的な発信	
<p>①広報誌の定期購読者募集とアンケートの実施などブランド戦略とあわせた情報発信とその効果測定について仕組みを構築する。 ②コンテンツや英文サイトの充実を図るため、Webサイト改修を実施する。</p>	<p>広報誌の配布先を平成22年度から約150か所追加したほか、定期購読者の募集開始に加え、購読者アンケートを開始した。さらに、大学の国際化事業PRのニーズにより、増刊号として英語版を発行した。広報誌は内容が好評につき、後援会での配布ニーズにもとづく合冊号、在庫不足によるvol.12増刷に結びつくなど、着実に多くの方に読んでもらえるものとなった。 大学Webサイトについては、学部コース再編をはじめとしたマイクロサイトの構築やトップページのイメージ変更、またスマートフォン対応等のサイト改修を実施し、閲覧性の向上及びWebコンテンツの充実を図った結果、ページビューの増加に結び付き、告知効果を増大した。</p>

23年度計画	実績
ブランド戦略の推進	
<p>大学のイメージ向上のため、大学のミッション等を具体化したキャッチコピーを取り入れた看板掲出やグッズの開発を行う。</p>	<p>パシフィコ横浜展示ホールコンコース壁面に新たに看板を掲出した。学術関係者、研究開発職種等の来場者層を見据え、横浜市立大学の研究をアピールし、先端医科学研究課のサイトへ誘導を行う内容とした。</p> <p>グッズについては、売れ筋商品であるボールペン等を再販したほか、ハンドタオルを新たに制作した。さらに、他キャンパス、病院にグッズ紹介のためショーケースを設置した。出張販売の機会が少ないセンター病院においてもグッズカタログが設置後1ヶ月半の間に約300部はけるなど、認知度が高まった。これらを含め、学外でのイベント等におけるグッズ販売の機会が増え、本学、キャラクターの知名度アップに繋がった。</p>
教員の研究成果等の情報発信	
<p>①研究者データベースの情報収集方法や公開仕様改善について検討し、改善する。 ②研究成果のWeb公開の方法について、検討し決定する。 ③平成25年度のシステムのリース更新に向けた検討を開始する。</p>	<p>①③研究者データベースは平成25年度の更新を検討していたが、平成23年11月より、ReadとResearchmapが統合され「Read&Researchmap」となり、システムを統括しているJSTが利用を推奨していること、使用料が無料であること、教員の事務作業の軽減が図られるなど、本学独自で研究者データベースを維持する場合との費用対効果等を踏まえ、平成24年度より代替データベースとして利用することとした。</p> <p>②研究成果のWeb公開に関しては、研究成果情報様式を作成し平成23年6月より運用し公開情報の統一化を図ることができた。また、情報の受付から公開までを迅速に行うため、事務運営体制の見直しも行った。</p>

23年度計画	実績
Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	
2 自己収入の拡充に関する取組	
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	
寄附制度の拡充	
<p>学内催事やエクステンション講座等において、寄附の呼びかけを行うとともに、特に卒業生に向けては、個別訪問やホームカミングデーの開催を通じて寄附の依頼を行っていく。また、寄附獲得に向けた取組や体制整備の検討を進める。</p>	<p>入学式や後援会総会、卒業生同士の集まりなどでパンフレットを配布し、制度の周知・PRを図った。また、本学卒業生に母校へ愛着を持っていただき、中長期的に本学を支援していただくことを目的とし、大学祭期間中にホームカミングデーを開催した。これらの結果として、平成22年度のような高額寄附金はなかったが、着実に寄附金が集まるようになってきた(平成23年度実績:7,226,362円)。寄附金の一部については平成23年度予算に充当し、スタートアップ奨学金や高額医療機器の購入等に活用した。</p>
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大(再掲)	
<p>①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」を活用した1年目の取組の評価を行い、2年目実施体制(ユニット)を決定し、戦略的な研究を展開する。 ②研究環境や研究水準の向上を図るため、共用研究機器の整備を促進する。 ③説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。(再掲)</p>	<p>①②戦略的研究推進費について、2年目となるゲノム・タンパクユニットの中間評価を実施し、H23ユニット構成を決定した。また、新たな分野として、「大学所蔵貴重資料のデジタル・アーカイブによる知的ブランドの確立」というテーマによる公募を行い、取組ユニットを決定した。 ②③科学研究費補助金の獲得拡大を図るため、科学研究費補助金を獲得している研究者による書き方説明会、事務職による公募説明会を実施した。 これらを含めた獲得の取組の結果、平成23年度の外部研究費受入額は、法人化以降最高額となる35億円超(平成22年度比約9億円増)を獲得することができた。 また、平成24年度分の科学研究費申請(平成23年10月申請)からは、新たに研究計画調書の「作成サポート制度」を実施し、申請手続きをする前の事務的なフォローを強化するなど、今後に向けた獲得の取組を行った。</p>
自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入)	
<p>余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。</p>	<p>定期預金・通知預金・国庫短期証券にて資金運用を行った。市中金利の低下により運用益は平成22年度を下回ったが、余裕資金を見極め、運用期間・金額を適切に判断して効率的に運用を行った。 長期貸付要領については、周辺賃料を踏まえた貸付料を算定する方法に改定し、平成24年度貸付契約より適用することとなった。また、有料公開講座を積極的に開催し、平成22年度から14講座増の84講座を開催した。</p>

23年度計画	実績
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
適切な人件費管理の実施	
<p>①職員人件費については、新規事業や業務量の増加への対応は、既存の体制の見直しによる捻出を原則とし、採用者数を抑制する。</p> <p>②教員人件費については、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等の改革を踏まえ、単なる定年退職者補充ではない採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、教室数・診療科数を整理して採用・昇任を検討する。</p> <p>③全学的な超過勤務の削減については、年度ごとにシーリング枠をはめて、所属長による毎月の時間管理を徹底し削減する。</p> <p>④退職手当について、退職手当積立金等の導入を検討する。</p> <p>⑤障害者雇用に関しては、法定雇用率の達成に向けて、計画的に採用を実施していく。</p>	<p>①職員の採用にあたっては、新規事業や業務量の増加を見込む一方、既存体制の見直しも行い、採用者数の抑制を図った(平成24年4月1日付採用:216名)。</p> <p>②コース・研究科の再編やカリキュラム見直し等に伴う必要教員配置数の算定に基づき、平成24年度及び平成25年度採用予定の教員について公募を開始した。</p> <p>③ワークライフバランス行動計画推進委員会を設置(6月)し、年次休暇の取得促進(年10日以上)や定時退勤励行などの取組みを通じて、平成22年度比で1,267時間(約2%)超過勤務時間を縮減した。</p> <p>④知的障害者(平成22年度雇用開始)の就労定着を図るためジョブコーチ等と意見交換を行うとともに、平成24年度新規採用に向けて職域拡大の検討や特別支援学校の実習生受入等を行った(平成24年4月1日付採用:4名)。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
発注・支払い業務の効率化	
<p>物品発注にかかるシステムを試行導入し、その効果測定を行い、本格実施の可否を決める。</p>	<p>公費で購入している事務用消耗品について、平成24年4月より「消耗品管理システム」を導入し、平成24年度予算において、予算の一元化を行った。これによる経費節減(予算計上額対前年比4,000千円減)や、支払い手続きが軽減されたことにより、業務の効率化を図った。</p> <p>なお、研究費の不正防止計画の一環として取り組んできた「物品発注システム」の導入検討については、既存システムとのデータ連携、教員の発注内容の集約化が難しく、「システム」の導入を見送った。</p>

23年度計画	実績
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用	
<p>22年度計画および第1期中期計画の自己点検・評価を、作業の効率化に留意しながら実施する。さらに、法人評価委員会による評価結果の指摘事項に関しては、各所管において改善策を実施するとともに、進捗管理を行う。</p>	<p>平成23年度上半期進捗管理、平成22年度評価結果指摘事項等を踏まえ、重要課題の抽出を行った。法人評価委員会からの評価を学内にフィードバックするとともに課題を把握し、具体的な改善方法を検討し、進捗管理を行った。さらに平成24年度計画において、平成23年度に把握した課題等を反映させるとともに、平成22年度に引き続き、予算と連動して計画を策定することができた。</p> <p>また、第2期中期計画初年度の平成23年度からは3企画課(経営企画課、学術企画課、医学・病院企画課)においてミーティングを開催し、年度計画の内容や管理方法の改善等、3企画課が連携した計画の推進を開始した。3企画課の役割分担、年度計画における情報共有と課題確認、進捗調査依頼・実績報告依頼の様式の検討を行うなど、これまで詳細に管理ができていなかった計画の進捗管理方法の改善を行い、第2期中期計画における計画等の進捗管理を実施する仕組みづくりを進めた。</p>